



**戦後最大の惨事  
東北地方太平洋沖地震  
被災者救援のため  
西条市消防本部  
緊急消防援助隊を派遣！**

## 特集記事

- ②-⑤ 「つなぐ・つながる」まちづくり  
平成23年度 施政方針
- ⑥ 日本経団連「未来都市プロジェクト」に西条市選定  
栄典受章、県政発足記念日知事表彰
- ⑦ 「東北地方太平洋沖地震」義援金の寄付にご協力を！  
組織機構の見直しを行いました
- ⑧-⑨ 産業文化・健康ふれ愛・福祉フェスティバル  
石鎚山系元気ウォーキング大会
- ⑩ 自治会に加入しませんか
- ⑪-⑬ 犬の登録と狂犬病予防注射

# 『チーム西条』として、西条の元気アップ そして、子どもたちの輝く未来へ つなぐ・つながる「まぢづくり」

市議会3月定例会が3月1日から23日までの23日間の会期で開かれ  
平成23年度予算などの議案が上程され、審議されました。

伊藤市長が議会初日に述べた、市政に臨む所信と新年度の具体的な  
施策の概要についてお知らせします。

当市を取り巻く最近の社会経済情勢  
を展望しますと、我が国の景気は足踏  
みの状態から徐々に脱して、緩やかな  
回復に向けた動きがみられます。

しかし、今なお不確実性を含む国際  
金融市場の動向等、海外経済と連動し  
た下振れリスクをはらんでおり、その  
先行きを、なお注視する必要があります。  
特に昨年来のデフレと円高の進行  
は長期化の様相を呈しておりまして、  
我が国の産業を支えている中小企業の  
経営力の減退が懸念されます。

このように、外需や為替市場等の外  
的動向の影響下にもある、我が国の他  
律的な経済構造の現実にかんがみま  
す、我が国がグローバル化の波の  
ダイナミズムの渦中に存立しているこ  
とを、一層痛感いたしております。

## 県内第1位の成長力

そうした中、昨年に東洋経済新報社  
が公開しました全国787の市の成長  
力ランキングで、当市は全国で第77位、

県内11市中第1位にランク付けされま  
した。合併から今日までの間、当市で  
は市民が「自己責任」と「自己決定」の原則の下、「自立」と  
「自活」の実現をめざして産業振興を  
主軸とする独自の政策を「攻め」と  
「挑戦」「チームワーク」の姿勢で展  
開してまいりました。

そして、財政の健全・安定化を実現  
するとともに、知恵と工夫で貴重な財  
源を活用することにより、福祉、教育  
文化、都市基盤など、様々な分野にお  
ける市民生活の充実につなげてまいり  
ました。それらの成果の集積が、この  
評価に結び付いているものと認識する  
ところであります。

## 当市成長の道のり

今、改めてこの評価に至った道のり  
を顧みますと、そこには常に当市をめ

ぐる様々な人や組織、知識、技術、地  
域資源等が「つながる」ことによって、当  
市の成長への道が開かれた経緯があり  
ました。

当市発展の礎を築いてこられた、先  
人から引き継いだものを、合併後、さ  
らに「人づくり」と「しくみづくり」  
の中で発展させることにより、新たな  
地域力、すなわち「西条パワー」が生  
み出されてまいりました。

そして、その「西条パワー」をもつ  
て、自主防災の確立をはじめ、企業や  
大学、研究機関との連携による産業振  
興、国や県との連携による政策の導入  
等を戦略的に推進してまいりました。

こうした政策の蓄積が、東予港の重  
点港湾の選定や企業誘致、また、12歳  
教育等の防災事業の充実と国連での発  
信等、次代の当市の持続的な発展に、  
あるいは次の世代を担う青少年の育成  
等の成果に結び付いております。



▲国の「重点港湾」に選定された東予港（写真：東予港西条地区）

## 「西条パワー」を生み出す 様々なつながり

そうした道のりに思いを馳せますと「つなぐ」こと「つながる」ことが「西条パワー」の大きな源となり、様々なまちづくりの成果が生み出されていることを、改めて強く実感いたします。

また、都市間交流の拡大とともに、地域課題の広域化が進む中、都市間連携で地域課題の解決に取り組む、圏域全体の道路をはじめとする社会資本整備の充実と活性化につなげることも、重要なテーマとなっています。

特に、円高の進行等によりまして、我が国のものづくり産業が衰退の危機に瀕している中、東予地域で総額1兆8300億円超の製造品出荷額を生み出す、ものづくり産業の一大バ

ト地帯に位置する当市にとりまして、新居浜市と四国中央市とのつながり、つまり「三極連携」をもって、圏域内のものでづくり産業の安定と活性化に取り組むことが、喫緊の課題となっています。

## 新年度のキャッチフレーズは 『つなぐ・つながる』

そこで、新年度の市政の推進に当たりますのは、「つなぐ・つながる」をキャッチフレーズに掲げまして、これまでに築かれた、様々な主体のネットワークを今後も大切にしながら、人、組織、知識、技術、そして地域資源等をさらに結び合わせていくことにより、「チーム西条」が一丸となり、「都市の自立と活力の喚起」「都市の個性の創出と創造力の発揮」「都市間の交流と連携の強化」を政策の基本理念に据えまして、自己責任と自己決定の原則を貫徹しながら、さらなるチャレンジと創造の精神をもって、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現につなげてまいります。

その一方で、先取の精神と先見の明をもって、郷土の発展に尽くされた先人の方々とつながりの上に、今日の当市の成長があることを肝に銘じまして、私たちが受け継いでいる歴史文化や伝統、そして食、地域資源をしつかりと守り、次の世代へ伝える努力を怠ることなく、様々な地域課題の解決に

積極果敢に取り組んでまいります。

また、国が「新成長戦略」を推進して「強い経済」の実現をめざしている中、国策と連動した政策を迅速に展開し、地域経済の活性化につなげるため、「三極連携」の下、規制緩和やインフラ整備等の推進方策も、鋭意検討してまいります。

## 新年度施策の主な内容

### 健康で幸せな暮らしの実現

#### ◆高齢者福祉の充実

高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援するとともに、介護予防・介護サービスの充実を図ります。

#### ◆地域福祉の充実

障害者の自立を支援し、障害者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、きめ細かな福祉サービスの拡充を図ります。

また、民生児童委員やボランティア団体等との連携を図りながら、地域全体で支えあう地域福祉の推進に努めます。

#### ◆市民の健康づくり

平成22年度を初年度とする「西条市食育推進計画」に基づき、食育を市民運動として推進するとともに、各種が

ん検診や保健事業を積極的に展開して市民の皆様の健康づくりを支援します。

#### ◆地域医療体制の充実

市立周桑病院の健全な管理運営を図るとともに、医師不足問題の解決に向け、国への働きかけを一層強めます。

また、休日・夜間における医療サービスを充実させるため、休日夜間急患センターの整備に取り組めます。

#### ◆子育て環境の充実

3歳児未満が増額となる子ども手当に加え、市独自の上乗せ助成として継続実施する、就学前児童に対する医療費の完全無料化など、子育て世代の経済的な負担軽減を図るとともに、各種保育サービスの充実支援や、放課後における児童の健全育成事業等に、引き続き取り組めます。

## 豊かな自然環境を 実感できるまちづくり

#### ◆環境資源を活かした地域づくり

当市の貴重な資源である「水」を活かしたまちづくりを進め、一人一人が水資源の保全に取り組むしくみづくりに努めます。

#### ◆新エネルギー設備の導入

環境負荷の少ない地域社会の形成に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を継続するなど、市民、企業、行政が一体となった新エネルギー設備の導入を図ります。

**安全・安心で快適な生活空間を  
実感できるまちづくり**

◆交通体系の整備

道路網の整備を促進するとともに、京阪神地域に直結する大量・高速輸送手段として、国がその導入計画を進めているフリーゲージトレインの早期導入に努めます。

フリーゲージトレインの早期導入の推進については、皆さんとともに一定の強い表現をしてまいりました。

この課題につきましては、今後も様々な議論がなされることと思われませんが、まちの発展のみならず、将来に向けての輸送手段の確保等のためにも、私どもは積極的に臨んでまいりたいと思います。

◆都市基盤の整備

J R 壬生川駅西側およびJ R 伊予西条駅南側の整備に、引き続き取り組みます。

◆港湾施設の整備

重点港湾に選定された東予港の西条地区東防波堤整備の早期事業化を、当市の最重要施策の一つとして、国・県へ強く、今後とも働きかけます。

◆水道事業

安全・安心な水の安定供給を維持するため、老朽化施設の更新や、耐震化等を図ります。

◆下水道事業

西条処理区および東丹処理区の管渠かんきょの整備や、終末処理場の増改築事業に



▲フリーゲージトレインの早期導入に努めます。  
(写真：フリーゲージトレインの試験車両。提供：鉄道・運輸機構)



▲当市の防災教育の手法を、ベトナム国・フエ市での防災教育推進の国際協力につなげます。  
(写真：昨年8月に防災視察のため来西したフエ大学の学生)



▲図書館での郷土の先人の業績等に触れる機会の充実を図ります。  
(写真：西条図書館内の「十河信二記念文庫」)

取り組むとともに、雨水排水施設の改修整備を図ります。

◆防災体制の充実

平成16年の災害を教訓として、総合的な防災力の向上をめざした当市独自の取り組みが、国連国際防災戦略など各方面から高い評価をいただいております。

そこで、新年度においても自主防災組織の育成や12歳教育等の事業を継続し、災害に強いまちづくりを一層推進します。

また、新たに当市の防災教育の手法を、ベトナム国・フエ市での防災教育推進の国際協力にもつなげます。

**豊かな心を育む教育・文化を  
実感できるまちづくり**

◆学校教育の充実

確かな学力向上や総合的な体力づくりを推進し、心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ります。

また、子どもたちの豊かな情操を養うために、コミュニケーション教育推進事業を進めます。

◆歴史文化の保全・活用

国指定史跡「永納山城跡」の発掘調査を引き続き行うとともに、用地の公有化による史跡の保全・活用に取り組めます。

◆社会教育の充実

家庭や地域の教育力向上を図るとともに、地域づくりに活かし、つなげる生涯学習の充実に努めます。

さらに、図書館を「人づくり」と「しくみづくり」、そして情報発信の拠点として位置付け、蔵書に親しむとともに、郷土の先人の業績等に触れる機会の充実を図ります。

◆スポーツレクリエーションの振興

「2017年えひめ国体」を視野に入れ、引き続き、「合宿都市構想」をはじめ、次世代育成支援スポーツ事業等を推進するとともに、国体開催準備にも取り組みます。

## 産業の活力を 実感できるまちづくり

### ◆農業の振興

農用地の有効活用を推進し、経営規模の拡大や、担い手の育成および耕作放棄地の防止を図るとともに、農業生産基盤の整備などによる安定的な農業経営の確立を推進します。

また、豊かな自然に育まれた西条産品の高付加価値化と販路拡大をめざし、「水・食・農」を活かした西条ブランドの創出を図るとともに、地域の野菜ソムリエと連携した食の情報発信に努めます。

### ◆林業の振興

木材の地産地消のしくみづくりと、木材の利用促進のための流通システム



▲地域の野菜ソムリエと連携した食の情報発信に努めます。  
(写真：東京でのイベントで西条産品をPRする野菜ソムリエ)

の構築をめざし、交流協定を結んでいる大学等と連携して、森林資源の活用を図るなど「木製都市構想」を推進します。

### ◆水産業の振興

藻場・干潟などの漁場環境の保全や魚介類の種苗放流を推進し、水産資源の増大を図ります。

### ◆商業の振興

中心市街地活性化基本計画に基づき、商業活性化や賑わいの創出に努めるとともに、各地域に形成された商店街を核とする、活気あふれるまちづくりを推進します。

### ◆産業振興

「地域活力の源泉は産業にある」との強い思いの下、豊富な地域資源や四国屈指のものづくり技術の集積を背景



▲合併以降の懸案となっていた新庁舎建設に着手します。  
(写真：昭和54年に建設された現在の西条市庁舎本館)

に、市外企業向けの情報発信戦略を推進し、当市への進出意欲の喚起に努める一方、世界に通用する「ものづくり拠点」の形成をめざし、地場産業の体力強化を図るべく、知的財産の活用推進や、地域イノベーションを生み出すしくみづくりなどに、積極的に取り組みます。

さらに、第1次産業から第2次、第3次産業の融合による、農水産物の生産・加工・流通が一体化した、いわゆる「総合6次産業」の確立を推進するとともに、地域農工商連携促進対策事業などによる新たなビジネスモデルの創出を推進します。

### ◆雇用対策

依然として雇用情勢が厳しい中、「ふるさと雇用再生事業」や、「緊急雇用創出事業」を積極的に実施するとともに、引き続き関係機関との密接な連携の下、合同就職面接会の開催などに取り組み、就業機会の創出と地元企業の人材確保の支援に努めます。

## 市民の皆様にとって 「役に立つ」市役所をめざして

引き続き「フィールド大学構想」を推進し、大学等との教育・研究交流を通じて、地域課題の解決や地域の活性化等に取り組むほか、いわゆる「団塊の世代」の皆さんが定年退職を迎える中、経験豊かな人材が個々の能力や特

技を活かして、地域づくりの様々な分野で活躍できるしくみづくりを推進し、元気な地域の実現につなげます。

また、合併以降、懸案となっておりました新庁舎建設につきましては、市議会新庁舎問題調査特別委員会での検討結果等から総合的に判断し、行政事務の効率的な運営のため、本庁方式への移行をめざした庁舎整備に着手します。さらに、市役所がより一層「市民の皆様にとって役に立つところ」となるよう、効率的で機能的な組織機構へ再編するとともに、国との新たな人事交流の輪を広げ、多彩な人材育成を展開します。

以上、平成23年度の市政運営につきまして、私の所信の一端を申し述べました。依然として厳しい経済情勢に直面している中ではありますが、それにひるむことなく、今後もスピード感と、さらなるチャレンジの姿勢をもって、諸施策を着実に実行してまいります。

そして、「人と人」「組織と組織」のつながりを大切にしながら、「チーム西条」として、西条の元氣アップ、そして子どもたちの輝く未来へつながる、持続可能な西条の発展に取り組んでまいります。

議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方の温かいご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 日本経団連の進める実証都市に 西条市が選定されました

日本経済団体連合会（会長＝米倉弘昌住友化学㈱会長）は、民間主導による経済成長モデルを構築することを目的に、環境・エネルギー、医療、交通などの各分野で実証実験を行う「未来都市モデルプロジェクト」の概要を発表し、その中で西条市が全国12都市の一つとして選定されました。

当市のプロジェクトは、住友化学㈱や関係企業と共同で「西条農業革新都市」の実現に取り組むもので、技術、ノウハウ、労働力、資金力を持つ民間企業が農業分野に参入し、高付加価値



▲GPSを利用した農機の自動運転（イメージ図）



▲実証都市に選ばれた都市名を発表する日本経団連の米倉会長（3月7日の日本経団連定例記者会見にて）

でコスト競争力のある農産物の生産・販売をめざします。

また、学校への先端ICT・環境技術の導入も計画されており、先進農業に関するプロジェクトとしては当市が全国で唯一の実証都市となります。

今回、選定された理由は、当市の「水と食を活かした西条ブランドの創出」や「総合6次産業化による農工商連携」など、農業を主軸とした産業活性化への長年の取り組みが経済界から認められたものと考えられます。

今回のプロジェクトが、地域経済の安定的かつ発展的な成長へとつながるよう、地域との合意形成を図りながら積極的に取り組んでいきます。

おめでとうございます

## 県政発足記念日知事表彰

このたび、次の方々が平成22年度愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞されました。（五十音順）

### 農林水産功労



いしづち森林組合 元代表理事組合長  
伊藤 浩氏（大町）

### 地方自治功労



西条市議会議員  
莚田元近氏（三芳）

### 生活環境功労



県電気工事工業組合理事・元副理事長  
津島進一氏（古川甲）

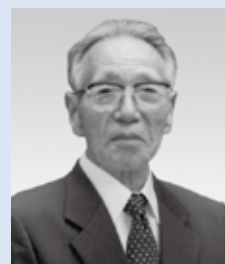
### 保健衛生功労



県医師会監事  
松浦 裕氏（大町）

## 栄典受章

**叙勲** 瑞宝双光章（教育功労）



故 田中俊秀氏  
（明理川）

昭和18年から38年余の長きにわたり学校教育に携わり、児童の教育と健全育成に努力されるとともに、義務教育の伸展に多大な貢献をされました。

※田中俊秀氏は、平成23年2月にご逝去されました。心からご冥福をお祈りいたします。

# 「東北地方太平洋沖地震」義援金の寄付にご協力を！

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震（東北関東大震災）」で被災された方々を支援するため、右記の施設に義援金募金箱を設置しています。

市民の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

**設置期間** 平成23年4月13日(水)まで（予定）  
※各施設の執務時間外は受付できません。

**問合せ** ○市庁舎本館総務課 TEL0897-52-1256  
○市庁舎本館危機管理課 TEL0897-52-1282

## 義援金募金箱 設置場所

- 市庁舎本館 1階・別館 1階
- 東予・丹原・小松 各総合支所 1階
- 市内の図書館・公民館
- 総合文化会館・丹原文化会館
- 観光交流センター
- 石鎚山ハイウェイオアシス館

日本赤十字社が開設する郵便局（ゆうちょ銀行）の口座でも、皆さまからの義援金を受け付けています。

**取扱期間** 平成23年9月30日(金)まで

**問合せ** 市庁舎本館社会福祉課 TEL0897-52-1288

**名義** 日本赤十字社東北関東大震災義援金

**口座番号** 00140-8-507

**その他** 通信欄に「東北関東大震災義援金」と明記。  
※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

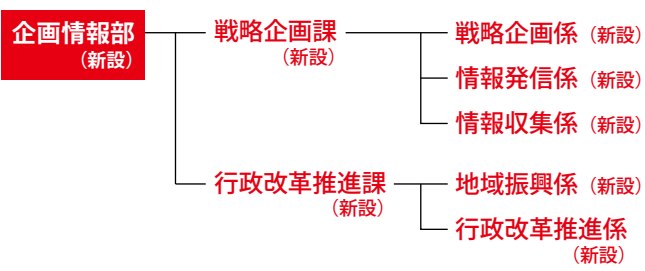
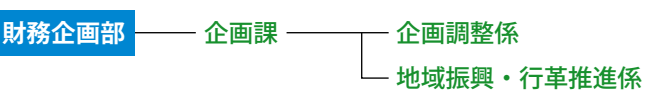
# 戦略的思考とスピード感のある市役所をめざして!! 組織機構の見直しを行いました

主な改編内容は次のとおりです。（主な変更箇所を示しており、組織の全体を掲載したものではありません）  
全体の組織機構図は、市のホームページ（<http://www.city.saijo.ehime.jp>）に掲載しています。

## 【現行】

### 総務部

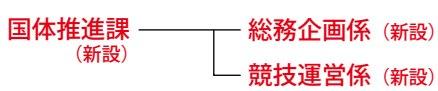
【主な改編内容】  
○当面的な課題である新庁舎建設に対応するため、「庁舎建設室」を新設する。



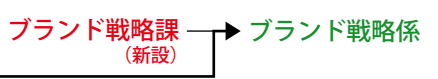
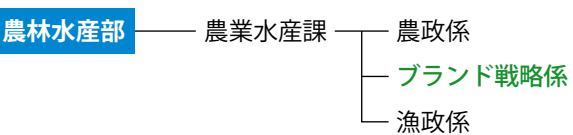
【主な改編内容】  
○戦略的思考のもと、日進月歩で変革する時代の潮流に先んじて、スピード感を持って政策を実現する体制を構築するため、「企画情報部」を新設する。  
○企画情報部の新設に伴い、財務企画部を「財務部」とする。

### 保健福祉部

国体準備室



【主な改編内容】  
○平成29年開催予定の愛媛国体に向けた推進体制をより強化するため、国体準備室を「国体推進課」とする。



【主な改編内容】  
○地元製品のブランド化、販路拡大をより一層推進するため「ブランド戦略課」を新設し、体制の強化を図る。



西条市・高知県のいの町・久万高原町 連携！

# 石鎚山系 元気 ウォーキング大会

**壮大な石鎚山系の自然の中で  
ウォーキングを満喫！****開催日** 5月15日(日)受付：10時 出発式：10時30分  
スタート：11時 ゴール：14時30分まで**コース** 瓶ヶ森駐車場～土小屋第2駐車場  
〈約10km〉

高地での運動はエネルギーの消費量を増大し、平地での運動よりも健康増進に効果があります。また、大自然の中を歩くことで、日常のストレスを解消し、癒し効果を得ることもできます。

ご家族そろって、壮大な石鎚山系の自然の中を歩いてみませんか。

**ゴールの後は、楽しいイベントも！  
西条市・いの町・久万高原町の特産品が盛り沢山**1市2町特産品  
抽選会高知県本川特産  
キジ汁無料サービス1市2町  
地元物産展**注意事項**

- 昼食は各自でご用意ください。
- コースは高地のため、突然の天候悪化・気温の変化が懸念されます。雨具や防寒具の携帯を必ずお願いします。

**参加資格・定員****参加資格** ゴールまで歩く自信があり、自己の健康に責任の持てる人（小学生以下は保護者同伴）**参加定員** 1,000人程度

※大会実施に支障がある場合は、参加者の制限をさせていただきます場合があります。

**参加料** 無料。ただし、送迎バスを利用される方はバス利用料が必要です。**大会の申込方法****申込方法** 申込先にある所定の申込書（コピー可）に必要事項を記入してお申し込みください。**申込期限** 4月20日(水)

- 申込先**
- 市庁舎別館スポーツ健康課
  - 東予運動公園管理事務所
  - 丹原総合支所総務課 総務調整係
  - 小松総合支所総務課 総務調整係
  - 各公民館

**大会中止の決定**

天候不順などで大会の開催を中止する場合は、当日の朝7時に決定します。天候があやしい場合は、当日の朝7時以降に、各自で下記の担当課へお問い合わせいただくか、市のホームページでご確認ください。

**送迎バスの利用方法**

送迎バスの利用を希望される方は、申込書の「バス利用欄」に必要事項を明記してお申し込みください。

後日、バス利用券を送付しますので、大会当日のバス搭乗時に、利用券と利用料を担当者へお渡しください。

**バス利用料**中学生以上：2,000円 小学生：1,000円 幼児：無料  
※バス利用料は、お釣りのないようにご準備ください。**バス搭乗場所・時間**

- ①丹原総合支所駐車場：8時
- ②市民会館駐車場（東予総合支所隣）：8時
- ③小松総合支所隣のバス停：8時
- ④西条市庁舎駐車場：8時40分
- ⑤西条高等学校正門前：8時40分

※バス利用券送付後の乗車バス変更はできません。

**現地集合を希望する方へ**

現地は駐車スペースが限られているため、できるだけ送迎バスをご利用ください。自家用車で現地集合される方には、申し込みされた後日に通行証を送付します。

※申込期限後は、集合方法を変更できません。

※現地集合の方がゴールした後の復路（土小屋～瓶ヶ森駐車場）については、シャトルバスで移動します。

**お問い合わせ先**

- |                  |                 |                  |                 |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| ○市庁舎別館スポーツ健康課    | TEL0897-52-1255 | ○東予運動公園管理事務所     | TEL0898-66-0361 |
| ○丹原総合支所総務課 総務調整係 | TEL0898-68-7300 | ○小松総合支所総務課 総務調整係 | TEL0898-72-2111 |

# 自治会に加入しませんか



## 自治会とは

西条市では、多数の世帯が自治会に加入し自主的な活動をしています。

自治会とは、それぞれの地域における身近な問題を協働で解決し、会員相互の親睦を図りながら、住みよい豊かな地域づくりをめざして活動する自主的な団体です。

自治会是一部の人たちによってつくられるものでなく、地域に住む人々の総意でつくられて活動し、また成長させていくみんなの会です。

## 自治会への加入方法

- 自治会へ積極的に加入いただき、会の発展にご協力をお願いいたします。加入されるときは、お住まいの地区の自治会長に申し出てください。
- マンション・コーポなど共同住宅の場合は、入居者と相談のうえ、持ち主の方がまとめて加入手続きをしてください。
- 自治会は、会員の会費等の収入で自主的に運営されています。

## 自治会への施設補助

自治会には、市から次のような施設整備の補助制度があります。

- 自治会集会所新築等補助  
担当課：市庁舎本館市民生活課  
各総合支所総務課
- 防犯灯設置補助  
担当課：市庁舎本館危機管理課  
各総合支所総務課
- ごみステーション設置補助  
担当課：市庁舎別館環境衛生課  
各総合支所市民福祉課

## 自治会の活動 いざという時、あなたの周りに助け合える人はいますか？

自治会では、地域の交流や連帯感を高めるため、防災・防犯活動をはじめ、さまざまな活動を行っています。特に災害時には、ご近所同士の協力が大きな力となります。

※自治会は地域の自主組織であり、活動内容は組織によって異なります。

### レクリエーションなど親睦行事

会員の交流と親睦を目的に、お祭り・レクリエーション・盆踊り・運動会などの各種行事を行っています。



### 交通安全・防犯

夜道を安心して歩けるように、防犯灯の設置・管理は自治会でを行っています。また、交通事故の防止や犯罪のない安心して住める地域づくりに取り組んでいます。

### 広報・連絡

広報紙の配布、行政からのお知らせ文書の回覧などを、会員の皆様に周知するため行っています。

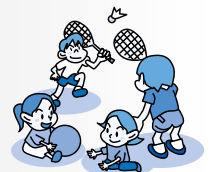


### 自主防災・互助活動

地震・水害・火災等の災害に対応するための自主防犯会の設置や、災害等に見舞われたときのお互いの助け合いは自治会の大きな役割です。

### 各種団体の育成・協力

愛護班、老人クラブなど地域の諸団体への育成・協力に努めています。



### 環境・美化

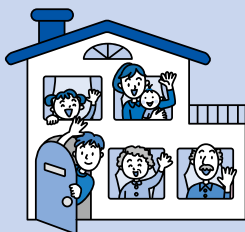
ごみステーションの設置や管理を行うとともに道路や溝の清掃、不法投棄の防止対策など環境美化活動を行っています。



### 市政に対する意見・要望

地域で懇談会を開催し、地域の課題や市政に対する意見・要望などについて、行政と直接懇談する場を設けています。

## 自治会へ加入しませんか



西条市の自治会加入率は、現在約70%となっています。

「明るく住みよい豊かなまちづくり」のため、未加入者の方々のご加入をお待ちしております。

## 自治会に関する問い合わせ先

西条市連合自治会事務局（市庁舎本館市民生活課内）  
TEL0897-52-1462

|        |     |                 |       |
|--------|-----|-----------------|-------|
| 東予総合支所 | 総務課 | TEL0898-64-2700 | 内線134 |
| 丹原総合支所 | 総務課 | TEL0898-68-7300 | 内線230 |
| 小松総合支所 | 総務課 | TEL0898-72-2111 | 内線218 |

登録と予防注射の日程・会場は次のページに掲載しています

# 犬の登録と 狂犬病予防注射を お忘れなく！



## 狂犬病予防注射

飼い犬の新規登録と平成23年度狂犬病予防注射（集合注射）を、市内各所を巡回して実施します。（日程・会場は12・13ページに掲載）

飼い主の方は、最寄りの会場で必ず受けてください。

■登録料金 1頭3000円

■注射料金 1頭2850円

（注射済票550円含む）

## 飼い犬の登録制度

狂犬病予防法で、生後91日以上の飼い犬は、登録が義務付けられています。

登録は生涯1回のみです。

※犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときなどは、そのつど市の担当課へ届出をしてください。

## 【受付方法】

### ■登録済みの犬

狂犬病予防注射を受けるときには、市役所から送付した通知書（はがき）を必ずお持ちください。

お持ちでないと手続きに時間がかかりますので、ご注意ください。登録内容に誤りがあれば、朱書きで訂正し、申し出てください。

※犬登録メモは不要です。

### ■新規登録の犬

今回初めて登録する犬は、犬登録メモ（12ページ下）に必要事項を記入の上、受付に提出してください。

## 狂犬病予防注射（集合注射）を受ける方へのお願

### ■注射当日

○会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

○会場でのフン処理は飼い主の責任で行ってください。

○会場には、犬をしつかりと制御できる人がお連れください。

○大型犬・攻撃的になる犬はなるべく大人2人以上でお連れください。

○首輪・鎖など確実・安全なものを使用し、逃走しないように注意してください。

○かみぐせのある犬は、必ず口輪等を着けてください。

○安全のため小さなお子様の同行は避けてください。

### ■注射を受けるとき

次に該当する犬は、注射を受けることができない場合がありますので、事前に会場の獣医師へ申し出てください。

○妊娠している犬

○病気にかかっている犬

○最近、他のワクチン接種を受けた犬

○フィリアの予防接種をしていない犬

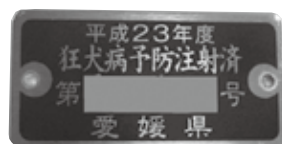
○過去に注射等でアレルギー反応らしきものがあつた犬

### ■注射後の注意

○注射後2～3日は安静に努

め、激しい運動、交配、入浴、シャンプー等は避けてください。

○注射後、まれにアレルギー反応（顔がはれる、かゆがる）や、アナフィラキシー反応（ふるえ・けいれん・失禁）などが認められることがあります。このようなときは、速やかに獣医師の診断を受けてください。



▲集合注射または市内の動物病院で注射を受けた方には、注射済票をお渡ししています。

## 集合注射に来場できない方へ

集合注射に来場できない方は、最寄りの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。その際は、市役所が送付した通知書（はがき）を必ずお持ちください。

### ■西条市内の動物病院

○池内動物病院（神拝甲）

TEL0897-56-9499

○越智獣医科（氷見乙）

TEL0897-57-8271

○下町動物診療所（大町）

TEL0897-55-2104

○高木動物病院（福武甲）

TEL0897-53-3020

○竹内動物病院（三津屋）

TEL0898-65-4750

○さいき犬猫病院（三津屋南）

TEL0898-76-1215

○志川犬猫診療所（丹原町志川）

TEL0898-73-2239

○永井ペットクリニック（小松町南川）

TEL0898-72-5172

## 問合せ

○市庁舎別館環境衛生課 衛生係

TEL0897-52-1461

○東予総合支所市民福祉課 生活環境係

TEL0898-64-2700 内線155

○丹原総合支所市民福祉課 市民福祉係

TEL0898-68-7300 内線209

○小松総合支所市民福祉課 市民福祉係

TEL0898-72-2111 内線132

# 平成23年度 犬登録・狂犬病予防注射日程

## ▼西条地区

|          | 場 所                | 時 間         |
|----------|--------------------|-------------|
| 4月6日(水)  | 地蔵原集会所             | 9:00～ 9:20  |
|          | 沢集会所               | 9:30～ 9:50  |
|          | 市民公園駐車場            | 10:00～10:40 |
|          | 駅西児童公園             | 10:50～11:20 |
| 4月7日(木)  | 新町泉<br>(ストーンマップ横)  | 11:30～11:50 |
|          | 上喜多川集会所前広場         | 13:10～13:30 |
|          | 産業情報支援センター         | 13:40～14:00 |
|          | 若葉町集会所前            | 9:00～ 9:50  |
| 4月8日(金)  | 福武新田集会所東側          | 10:00～10:20 |
|          | 旧大町公民館             | 10:30～11:00 |
|          | 西条神社(お旅所)          | 11:10～11:40 |
|          | 加茂町集会所前            | 13:00～13:30 |
| 4月9日(土)  | 西町 大念寺             | 13:40～14:10 |
|          | 南町集会所              | 14:20～14:40 |
|          | J A 西条玉津支所         | 9:00～ 9:40  |
|          | 船屋集会所              | 9:50～10:20  |
| 4月10日(日) | 天神台ハイツ<br>多目的公園    | 10:30～10:50 |
|          | 飯積神社前              | 11:00～11:40 |
|          | 下島山上組遊園地           | 13:00～13:20 |
|          | 辰川集会所              | 13:30～14:10 |
| 4月11日(月) | 高砂町 森林管理署官舎前       | 14:20～14:40 |
|          | 野口集会所              | 14:50～15:20 |
|          | 大谷集会所              | 9:00～ 9:30  |
|          | 所藪集会所              | 9:40～10:00  |
| 4月12日(火) | サンハイツ自治会<br>水道ポンプ前 | 10:10～10:30 |
|          | オレンジハイツ<br>グラウンド   | 10:40～11:20 |
|          | 飯岡公民館              | 11:30～12:00 |
|          | 旧池の内自治会館北側         | 13:20～13:50 |
| 4月13日(水) | 飯岡西原住宅集会所          | 14:00～14:20 |
|          | グリーンハイツ<br>藤原商店前   | 14:30～15:20 |
|          | グリーンハイツ集会所         | 15:30～15:50 |
|          |                    |             |

## ▼西条地区

|          | 場 所                | 時 間         |
|----------|--------------------|-------------|
| 4月11日(月) | 百軒巷自治会館            | 9:00～ 9:20  |
|          | 下喜多川集会所            | 9:30～10:00  |
|          | 神拝公民館駐車場           | 10:10～10:40 |
|          | 喜多川中集会所            | 10:50～11:10 |
| 4月12日(火) | 古川北団地 公園           | 11:20～11:40 |
|          | 古川住宅集会所            | 13:00～13:30 |
|          | 古川 旧神拝漁協集荷場        | 13:40～14:00 |
|          | 八丁4班<br>ごみステーション横  | 14:10～14:30 |
| 4月13日(水) | 西条地方局西門            | 14:40～15:00 |
|          | 氷見公民館              | 9:00～ 9:30  |
|          | 氷見 林昌寺前            | 9:40～10:00  |
|          | 尾土居集会所             | 10:10～10:30 |
| 4月14日(木) | 氷見 お旅所             | 10:40～11:00 |
|          | 西部公園               | 11:10～11:30 |
|          | 宮の下集会所             | 13:00～13:30 |
|          | 新兵衛集会所             | 13:40～14:00 |
| 4月15日(金) | 蛭子集会所              | 14:10～14:30 |
|          | 妙昌寺前               | 9:00～ 9:20  |
|          | 宝蓮寺前               | 9:30～10:00  |
|          | 市庁舎別館北側            | 10:10～10:40 |
| 4月16日(土) | J A 西条旧新堀支所        | 10:50～11:20 |
|          | 港新地集会所             | 11:30～11:50 |
|          | 新堀下<br>県漁連海苔集荷場前   | 13:10～13:30 |
|          | 市塚新街<br>ローソンひうち店北側 | 13:40～14:00 |
| 4月17日(日) | 市塚集会所              | 14:10～14:30 |
|          | 野々市集会所             | 9:00～ 9:30  |
|          | 橋公民館               | 9:40～10:10  |
|          | 西田集会所              | 10:20～10:40 |
| 4月18日(月) | 原・西原集会所            | 10:50～11:10 |
|          | 新出集会所              | 11:20～11:40 |
|          | 神戸公民館              | 13:00～13:30 |
|          | 伊曾乃神社鳥居前           | 13:40～14:10 |
| 4月19日(火) | 釜の口 三浦商店前          | 14:20～14:40 |
|          |                    |             |
|          |                    |             |
|          |                    |             |

## ▼西条地区

|          | 場 所           | 時 間         |
|----------|---------------|-------------|
| 4月15日(金) | 禎瑞上組遊園地       | 9:00～ 9:30  |
|          | J A 西条禎瑞支所前   | 9:40～10:00  |
|          | 八幡 荒神社        | 10:10～10:30 |
|          | 高丸集会所         | 10:40～11:00 |
| 4月16日(土) | 難波集会所         | 11:10～11:30 |
|          | J A 西条飯岡支所    | 9:00～ 9:30  |
|          | 旧大町公民館        | 9:45～10:20  |
|          | J A 西条玉津支所    | 10:30～11:10 |
| 4月17日(日) | 市庁舎別館北側       | 11:20～12:00 |
|          | 神戸公民館         | 13:20～14:00 |
|          | 橋公民館          | 14:10～14:40 |
|          | 氷見公民館         | 14:50～15:20 |
| 4月18日(月) | J A 西条禎瑞支所前   | 15:30～15:50 |
|          | 中之池 バス停前      | 9:10～ 9:30  |
|          | 川来須橋前         | 9:40～ 9:50  |
|          | 下津池集会所        | 10:00～10:15 |
| 4月19日(火) | 藤之石クラブ        | 10:50～11:10 |
|          | 千町集会所         | 11:20～11:40 |
|          | 加茂公民館駐車場      | 13:10～13:30 |
|          | 荒川 大福寺        | 13:50～14:10 |
| 4月20日(水) | 市之川公民館        | 14:50～15:10 |
|          | 極楽寺駐車場        | 9:30～ 9:50  |
|          | J A 西条旧大保木支所前 | 10:00～10:20 |
|          | 西之川 バス停前      | 10:40～11:00 |
| 4月21日(木) | 兎之山地区掲示板前     | 13:00～13:20 |
|          | 中寺 円山バス停前     | 13:30～13:50 |
|          | 大久保 曾我部製瓦前    | 14:00～14:20 |
|          | 舟形 バス停前       | 14:30～15:00 |

忘れずに  
連れていってね!



＜ 切 り 取 り 線 ＞

## 犬登録メモ

※新規登録には、このメモを切り離してお持ちください。

|        |      |          |              |                                    |                  |      |       |         |
|--------|------|----------|--------------|------------------------------------|------------------|------|-------|---------|
| 飼<br>主 | 郵便番号 | 〒        | 犬の名前         |                                    | 犬<br>の<br>特<br>徴 | 毛の長さ | 長い    | 短い      |
|        | 住所   |          | 生年月日<br>(推定) | 年 月 日                              |                  | 耳の形  | 立っている | 垂れている   |
|        | フリガナ |          | 性別           | おす めす                              |                  | 尾の長さ | 長い    | 短い      |
|        | 氏名   |          | 毛色           |                                    |                  | 尾の形  | 垂れ型   | 巻き型 立ち型 |
|        | 電話番号 |          | 体型<br>(体長)   | 小型 (～20cm) 中型 (21～49cm) 大型 (50cm～) |                  | 他の特徴 |       |         |
| 犬の所在地  |      | 同上・別 ( ) | 犬の種類         |                                    | 登録:              | 注射:  | 受付:   |         |

◎今回初めて登録を行う若い犬、または以前から飼っている犬で、一度も登録していない犬の場合は、このメモの太線の枠内に必要事項を記入し、受付に提出してください。

# 平成23年度 犬登録・狂犬病予防注射日程

## ▼小松地区

|         | 場 所          | 時 間         |
|---------|--------------|-------------|
| 4月3日(日) | 新宮・藤木集会所     | 9:00～ 9:50  |
|         | 一本松集会所       | 10:10～11:00 |
|         | 新屋敷集会所       | 11:20～12:00 |
|         | 岡村集会所        | 13:10～14:00 |
|         | 小松公民館        | 14:20～15:00 |
|         | 小松総合支所       | 15:20～16:00 |
| 4月6日(水) | 安井集会所        | 9:10～ 9:40  |
|         | 明穂集会所        | 10:00～10:20 |
|         | 西大頭集会所       | 10:40～11:20 |
|         | 大郷集会所        | 11:40～12:00 |
|         | 妙口集会所        | 13:20～13:50 |
|         | 小松農村環境改善センター | 14:00～14:30 |
| 4月7日(木) | 妙口原集会所       | 9:00～ 9:50  |
|         | 小松体育館        | 10:10～10:30 |
|         | 大開団地集会所      | 10:50～11:10 |
|         | 北川集会所        | 11:30～12:00 |
|         | 南川集会所        | 13:20～14:30 |
|         | 川原谷集会所       | 14:50～15:30 |

## ▼東予地区

|          | 場 所                                        | 時 間         |
|----------|--------------------------------------------|-------------|
| 4月13日(水) | 喜多台遊園地                                     | 9:30～10:10  |
|          | 明理川会堂                                      | 10:20～10:50 |
|          | (社)シルバー人材センター<br>東予事務所 駐車場<br>(旧公共下水道事務組合) | 11:10～11:50 |
| 4月14日(木) | 壬生川公民館                                     | 13:00～13:50 |
|          | フジボウ愛媛(株)<br>玲音荘・白雲荘前                      | 14:00～14:30 |
|          | J A周桑多賀支所前                                 | 9:00～10:00  |
| 4月15日(金) | 多賀公民館                                      | 10:10～11:10 |
|          | 北条新田公園駐車場                                  | 11:20～11:50 |
|          | 広江 徳蔵寺                                     | 13:00～13:30 |
| 4月16日(土) | 今在家 三保神社                                   | 13:40～14:00 |
|          | 吉井公民館                                      | 14:10～14:40 |
|          | 石田集会所                                      | 14:50～15:30 |
| 4月17日(日) | 周布公民館                                      | 9:00～10:00  |
|          | 吉田会堂                                       | 10:10～10:50 |
|          | 長田会堂                                       | 11:00～11:40 |
| 4月18日(月) | 東予総合支所<br>市民会館前                            | 12:50～14:50 |
|          | 周布公民館                                      | 9:00～ 9:15  |
|          | 吉田会堂                                       | 9:25～ 9:35  |
| 4月19日(火) | 石田集会所                                      | 9:45～ 9:55  |
|          | 吉井公民館                                      | 10:05～10:20 |
|          | 多賀公民館                                      | 10:30～10:50 |
| 4月20日(水) | 壬生川公民館                                     | 11:00～11:15 |
|          | 喜多台遊園地                                     | 11:25～11:35 |
|          | 国安公民館                                      | 11:40～12:00 |
| 4月21日(木) | 新市会堂                                       | 13:00～13:15 |
|          | 新町会堂                                       | 13:25～13:35 |
|          | 吉岡公民館                                      | 13:45～14:00 |
| 4月22日(金) | 庄内公民館                                      | 14:10～14:25 |
|          | 福成寺会堂                                      | 14:35～14:45 |
|          | 三芳 光明寺                                     | 14:55～15:05 |
| 4月23日(土) | 三芳公民館                                      | 15:15～15:30 |
|          | J A周桑楠河支所                                  | 15:40～16:00 |
|          | 河原津 大崎龍神社前                                 | 16:10～16:20 |

## ▼丹原地区

|          | 場 所          | 時 間         |
|----------|--------------|-------------|
| 4月20日(水) | 筋違集会所        | 9:00～ 9:15  |
|          | J A周桑旧光下田出張所 | 9:25～ 9:50  |
|          | 辻堂集会所        | 10:00～10:10 |
|          | 今井集会所        | 10:20～10:35 |
|          | 丹ずし前         | 10:45～11:05 |
|          | 旧丹原公民館       | 11:15～11:45 |
| 4月21日(木) | 徳能出作集会所      | 13:15～13:25 |
|          | 市営古田新出住宅前    | 13:35～13:50 |
|          | 願連寺集会所       | 14:00～14:20 |
|          | 池田集会所        | 14:30～15:00 |
|          | 兼久集会所        | 9:00～ 9:20  |
|          | 林集会所         | 9:30～ 9:45  |
| 4月22日(金) | 高松集会所        | 9:55～10:15  |
|          | 川根西集会所       | 10:25～10:35 |
|          | 川根東集会所       | 10:45～10:55 |
|          | 古田集会所        | 11:05～11:25 |
|          | 徳能 瑞巖寺       | 11:35～11:45 |
|          | 高知集会所        | 13:15～13:35 |
| 4月23日(土) | 徳田公民館        | 13:45～14:15 |
|          | 久妙寺集会所       | 14:25～14:50 |
|          | 市営御陣家住宅駐車場   | 15:00～15:10 |
|          | 白金団地入口       | 15:20～15:30 |
|          | 土居集会所        | 9:00～ 9:15  |
|          | 綾延神社         | 9:25～ 9:45  |
| 4月24日(日) | 北野・国広集会所     | 9:55～10:10  |
|          | 田野公民館        | 10:20～10:50 |
|          | 中長野集会所       | 11:00～11:15 |
|          | 西長野集会所       | 11:25～11:45 |
|          | 明穂集会所        | 13:15～13:30 |
|          | 寺尾集会所        | 13:40～13:55 |
| 4月25日(月) | 中川公民館        | 14:05～14:35 |
|          | 関屋集会所        | 14:45～15:05 |
|          | 田滝集会所        | 15:15～15:30 |
|          | 桜樹公民館        | 8:50～ 9:00  |
|          | 臼坂集会所        | 9:10～ 9:20  |
|          | 旧来見集会所       | 9:30～ 9:45  |
| 4月26日(火) | 志川集会所        | 9:55～10:10  |
|          | 寺尾集会所        | 10:20～10:30 |
|          | 中川公民館        | 10:40～10:55 |
|          | 田滝集会所        | 11:05～11:20 |
|          | 高松集会所        | 11:30～11:45 |
|          | 田野公民館        | 13:15～13:35 |
| 4月27日(水) | 綾延神社         | 13:45～13:55 |
|          | J A周桑旧光下田出張所 | 14:05～14:20 |
|          | 今井集会所        | 14:30～14:45 |
|          | 久妙寺集会所       | 14:55～15:05 |
|          | 徳田公民館        | 15:15～15:30 |
|          | 池田集会所        | 15:40～15:55 |
| 4月28日(木) | 願連寺集会所       | 16:05～16:20 |
|          | 丹原総合支所       | 16:30～17:00 |

## ▼東予地区

|          | 場 所               | 時 間         |
|----------|-------------------|-------------|
| 4月8日(金)  | 大野集会所             | 9:00～ 9:20  |
|          | 庄内公民館             | 9:30～ 9:50  |
|          | 河之内集会所            | 10:00～10:20 |
|          | 本谷温泉館駐車場          | 10:30～10:40 |
|          | 福成寺会堂             | 10:50～11:10 |
|          | 実報寺会堂             | 11:20～11:40 |
| 4月9日(土)  | 黒谷会堂              | 13:00～13:10 |
|          | 三芳 光明寺            | 13:40～14:10 |
|          | 三芳公民館             | 14:20～14:50 |
|          | 六反地消防団<br>ポンプ蔵置所前 | 15:00～15:30 |
|          | 新市会堂              | 9:20～ 9:50  |
|          | 国安上消防団<br>ポンプ蔵置所前 | 10:00～10:30 |
| 4月10日(日) | 国安上 渡辺食品店<br>東三さ路 | 10:40～11:10 |
|          | 国安公民館             | 11:20～11:50 |
|          | 高田会堂              | 13:00～13:30 |
|          | 正法寺 東予農機前         | 13:40～14:10 |
|          | J A周桑楠河支所         | 9:00～ 9:30  |
|          | 成福寺消防団<br>ポンプ蔵置所前 | 9:40～10:00  |
| 4月11日(月) | 六軒家集会所            | 10:10～10:30 |
|          | 河原津 大崎龍神社前        | 10:50～11:20 |
|          | 楠浜集会所             | 11:30～11:50 |
|          | 上市 鈴木商店前          | 13:00～13:20 |
|          | 広岡 楠の木            | 13:30～13:50 |
|          | 石延 布都神社前          | 14:00～14:20 |
| 4月12日(火) | 新町会堂              | 14:30～14:50 |
|          | 大影会堂              | 15:00～15:20 |

## ▼丹原地区

|          | 場 所        | 時 間         |
|----------|------------|-------------|
| 4月19日(火) | 保井野集会所     | 9:30～ 9:40  |
|          | 明河集会所      | 9:50～10:00  |
|          | 桜樹公民館      | 10:15～10:35 |
|          | 千原 茶堂場食堂前  | 10:45～10:55 |
|          | J A周桑旧桜樹支所 | 11:10～11:20 |
|          | 臼坂集会所      | 11:30～11:45 |
| 4月20日(水) | 旧来見集会所     | 13:15～13:50 |
|          | 湯谷口集会所     | 14:00～14:15 |
|          | 楠窪 伊藤商店前   | 14:40～14:50 |
|          | 志川集会所      | 15:10～15:30 |



もっと詳しく知りたい方は…

○産業情報支援センター

TEL0897-53-0010 FAX0897-53-0011

サイクスのホームページもご覧ください。

http://www.saijo-sics.co.jp/

Eメール info@saijo-sics.co.jp

経験豊富なアドバイザー集団

## サイクス 産業技術支援室

### ■新生「産業技術支援室」

サイクスでは、平成16年に「技術相談室」を設置し、地域企業の何でも相談所として、企業の抱える技術的な課題の解決や、ビジネスマッチング、販路開拓などの要望に応じてきました。

そうした中、本年4月1日付でその名称を「産業技術支援室」と変更しました。新生・産業技術支援室では、これまで以上に地域企業に密着し、課題解決に向けた取り組みを積極的に進めていくこととしています。

現在、産業技術支援室には民間企業のOBなど14名のアドバイザーが在籍しています。



意見交換するアドバイザー

銀行出身者や機械メーカーの出身者など、多岐にわたる分野の経験豊富なアドバイザーが在籍しています。

身者、インテリアダプター

といった多彩なメンバーに加え、新たに関東エリアにもアドバイザー1名を配置して、中央の研究機関の情報収集や先端技術の動向把握に当たり、地元でそれらを提供していきます。このようなOBを活用した組織は全国的にも珍しく、今後も企業の本当のニーズにより深く入り込める体制を整えてまいります。

### ■企業ニーズに的確に 대응

昨今の企業活動は、生産拠点の海外移転や円高、原油価格の高騰などに直面し、その対応を迫られています。

産業技術支援室では、刻々と変化する経済環境の中で、企業が本当に必要とする「ヒト」「モノ」「カネ」について、これまで以上にニーズを引き出し、独立行政法人産業技術総合研究所、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、物質・材料研究機構（NIMS）などの研究機関や、大学などと



工場の現場を訪ねたアドバイザー

も積極的に交流を図り、企業が求める人材面や技術面での支援、企業間や研究機関とのマッチング、金融機関との連携などで、問題解決のお役に立ちたいと考えています。

サイクスをご利用いただいている市内企業の経営者の方からは、「中小企業の立場に立った対応で、関連企業や施設との仲介や、問題解決への助言を受けるなどとして助かっている」との言葉をいただいています。

「地元企業の方に『ありがとう』と言ってもらうことがすべてです。これまでの経験を、地元で恩返ししていきたいですね」と産業技術支援室のメンバーは、ますますやる気をみなぎらせています。

### ■問合せ

産業情報支援センター

TEL 0897-53-0010

西条産品が大好評！  
バンコクメニユー提案会



西条産品に興味を示す地元のバイヤーたち

この事業は、西条市が推進する農産品や食品などの輸出事業によって構築されたネットワークを活用し、地元の輸出商社が四国周辺の食材を取りまとめ、タイ現地の輸入商社が主催して開催されたものです。

試食などで西条産品の魅力に触れた現地の飲食店や小売店のバイヤーからは、「早速使ってみたい」との高評価をいただくことができました。

情報  
最前線市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ



平成23年度 市税の納期限

## ■固定資産税

- 第1期 5月2日(月)
- 第2期 8月1日(月)
- 第3期 9月30日(金)
- 第4期 12月26日(月)

## ■軽自動車税

- 全期 5月31日(火)

## ■市県民税

- 第1期 6月30日(木)
- 第2期 8月31日(水)
- 第3期 10月31日(月)
- 第4期 1月31日(火)

## ■国民健康保険税

- 第1期 8月1日(月)
- 第2期 8月31日(水)
- 第3期 9月30日(金)
- 第4期 10月31日(月)

## 新庁舎問題に関する意見募集の結果を公表します

2月に新庁舎に関する意見募集を行った結果、39名の方から貴重なご意見をいただきました。

寄せられたご意見について市の考え方を公表していますのでご覧ください。

## ■公表場所

○市庁舎本館庁舎建設室、各総合支所総務課、各公民館

○市のホームページ

## ■問合せ

市庁舎本館庁舎建設室  
庁舎建設係  
TEL0897-56-5151

指定ごみ袋  
粗大ごみ処理券の配布

平成23年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、自治会等を通じて1年分を一括無料配布しています。

自治会等に未加入の方へは「指定ごみ袋引換券」を送付していますので、引換券を持って、6月30日(木)までに担当課へ取りに来てください。7月以降の配布は、段階的に枚数が減少します。

西条市に住民登録をしていない方や事業所へは無料配布を行っていません。担当課窓口にて、ごみ処理手数料(1枚につき100円)をお支払ください。

## ■配布枚数(全世帯一律)

○もえないごみ指定袋(大)

110枚(袋が不足する5人以上の世帯には、世帯人数に応じて追加配布できます)

○もえないごみ指定袋(大) 20枚

## ○粗大ごみ処理券 10枚

## ■中袋への交換

もえるごみ指定袋は、大袋から中袋へ交換できますので希望する方は担当課へお持ちください。

## ■ごみ袋の引き取り

指定ごみ袋が余っている場合は、担当課へお持ちいただければ引き取ります。

年間の使用枚数が配布枚数以内におさまるよう、ごみの減量化・資源化にご協力ください。

## ■問合せ

○市庁舎別館環境衛生課  
廃棄物対策係  
TEL0897-52-1338

○各総合支所市民福祉課  
生活環境係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

もえないごみ指定袋を別の  
ごみにもご利用ください

もえないごみ指定袋は、種類の違うごみが混在しないよう分別すれば「もえるごみ・ペットボトル・粗大ごみ」も入れて出すことができます。

## 【もえないごみ指定袋でごみを出す際の注意事項】

○袋に入れたごみに応じた収集日に出してください。

○ペットボトルを入れる場合は、必ず中を洗い、キャップをはずし、つぶしてから出してください。

○粗大ごみを入れる場合は、

袋の口が結べる大きさのものに限りま。また、袋1枚に対して粗大ごみは1点としてください。2点以上入れている場合は回収しません。

## 【ごみはルールを守って正しく出しましょう】

○収集日・場所を守り、指定ごみ袋・処理券に氏名等を記入してください。

○違反シールをはられて残されたごみは、正しく出し直してください。

○ごみステーションへ一度に出せるごみの量は3袋(粗大ごみは3個)までです。

○収集車両の火災などを防ぐため、使い捨てライターなどのガスは必ず抜いて出してください。

## ■問合せ

○市庁舎別館環境衛生課  
廃棄物対策係  
TEL0897-52-1338

○各総合支所市民福祉課

生活環境係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

余った  
もえないごみ袋は  
上手に活用♪



## 資源リサイクル活動奨励補助金を交付します

家庭ごみの減量化と再資源化推進のため、資源物の集団回収を行う団体に対して、回収量に応じた補助金を交付しています。

補助金の交付を受けるには事前に団体登録を行っていた必要があります。

## ■補助対象団体の要件

○地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体であること

○資源物を市内のリサイクル業者に持ち込むこと

○回収にかかる経費はすべて団体が負担すること

## ■補助金額

回収資源物1kgにつき4円

## ■補助対象の資源物

新聞、雑誌、段ボール、スチール缶、アルミ缶など  
※事業活動に伴う資源物は対象となりません。

## ■問合せ

○市庁舎別館環境衛生課  
廃棄物対策係

TEL0897-52-1338

○各総合支所市民福祉課

生活環境係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

## 生ごみ処理機等の購入費を補助します

生ごみの減量化と堆肥化推進のため、生ごみ処理機などを購入される市内の一般家庭に対して補助金を交付しています。

## ■補助の内容

○生ごみ処理機

補助率2分の1、補助金上限2万円、1世帯1基まで。

○生ごみ処理容器

補助率2分の1、補助金上限3千円、1世帯2基まで。

## ■平成23年度補助予定基数

○生ごみ処理機 60基

○生ごみ処理容器 70基

## ■問合せ

○市庁舎別館環境衛生課  
廃棄物対策係

TEL0897-52-1338

○各総合支所市民福祉課

生活環境係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

## 国民年金の「学生納付特例制度」をご存じですか？

学生納付特例制度は、本人の所得が一定以下の学生に対して、国民年金保険料の納付を猶予する制度です。この制

度を受けるには年度ごとの申請が必要です。

## ■対象となる学生

所得が一定以下で、大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上の課程）に在学する20歳以上の方（夜間、定時制課程、通信課程も含みます）

## ■申請方法

年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書を持って、住民票のある市区町村の担当窓口で手続きをしてください。

平成21・22年度に当制度の承認を受けた一部の方には、3月下旬に日本年金機構ががき形式の申請書を送付していますので、必要事項を記入し返送してください。

## ■特例の承認を受けると

承認期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、一定の条件で、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

## ■注意点

承認期間中は、年金を受け取る際に必要な受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。  
10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることが

できますが、経過期間によって一定の額が加算されます。

## ■問合せ

○新居浜年金事務所

TEL0897-35-1362

○市庁舎本館市民生活課

年金係

TEL0897-52-1383

○各総合支所市民福祉課

市民保険係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

## 地上アナログ放送終了まであと100日

現在の地上アナログテレビ放送は、7月24日(日)までに地上デジタルテレビ（地デジ）放送に移行します。地デジ対応の準備をお急ぎください。

## ■地デジ受信の問合せ

デジサポ愛媛

TEL089-903-0101

## ■チューナー支援の問合せ

総務省地デジチューナー支援実施センター

○NHK放送受信料全額免除

世帯

TEL0570-033840

○市町村民税非課税世帯

TEL0570-023724

※受付 9時～21時（土・日・祝・祝日は18時まで）

## 一部窓口業務を19時まで延長します

期間：4月1日(金)、4日(月)～8日(金)

年度当初に転入等される方で、通常の開庁時間に来られない方のため、本庁市民生活課市民係と東予総合支所市民福祉課市民保険係の窓口業務を延長し、住所異動の受付や各種証明の発行を行います。

■開庁場所 市庁舎本館市民生活課市民係、東予総合支所市民福祉課市民保険係

（丹原・小松総合支所は延長しません。木曜日は従来どおり丹原・小松総合支所も19時まで延長します）

■取扱業務 各種住所異動届、印鑑登録、国民健康保険加入・脱退、各種証明発行、戸籍届出。

※他市町村等に照会が必要なものや届出の内容によっては、当日の取り扱いができないことがあります。

■問合せ 市庁舎本館市民生活課 市民係 TEL0897-52-1211

## 固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋の価格等の縦覧

平成23年度は、固定資産税の価格を据え置く最終年度に当たするため、土地・家屋の評価替えは行っていない。

しかし①新たに固定資産税の対象となった家屋②土地の地目変更、家屋の増改築などによって基準年度（平成21年度）の価格によることが適当でない土地・家屋—については、新たに評価を行い、価格の決定を行っています。

### ●閲覧・縦覧期間

4月1日（金）～5月2日（月）  
8時30分～17時15分

### ●固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者が閲覧できます。

閲覧期間以外は、閲覧手数料が必要となります。

### ●土地・家屋価格等の縦覧

納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正さを判断できる制度です。価格の比較という目的以外の縦覧は、お断りすることがあります。

縦覧帳簿に記載されている

内容は次のとおりです。

○土地価格等縦覧帳簿

土地の所在、地番、地目、地積、価格

○家屋価格等縦覧帳簿

家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

### ●閲覧・縦覧で必要なもの

印鑑、本人確認のための運転免許証、健康保険証など

### ●閲覧・縦覧場所、問合せ

○市庁舎本館資産税課  
資産税係

TEL 0897-5211325

### ○各総合支所

税務課税務係（東予）

総務課税務係（丹原・小松）

### 工場立地法の届出先が変わります

4月1日より工場立地法等に基づく特定工場の新設の届出受理などにかかわる事務が愛媛県から西条市へ権限移譲されました。

特定工場の新設の届出等は市に提出してください。

### ●4月1日からの提出先

市庁舎本館商工労政課  
中小企業係

TEL 0897-5211220

## 障害者等の自動車税、軽自動車税を減免します

障害のある方の社会参加を積極的に支援するため、自動車税、軽自動車税の減免を行います。申請期限後は受付できませんので、早めに申請を行ってください。

### ●対象となる車

4月1日現在で障害者が所有する自動車、二輪車、軽自動車（1人につき1台）

※障害者が18歳未満、知的または精神障害者の場合は、その方と生計を一にする方が所有する車を含みます。

※障害者用に改造した車輛も減免の対象となる場合があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

### ●使用目的

①障害者本人が運転する車  
目的は特に問いません。

②障害者と生計を一にする方が運転する車  
申請日現在において障害者の通学、通院、通所、生業のために車を使用时、かつ今後1年以上の間、月4回以上使用が見込まれる場合。

③障害者のみで構成される世帯の方を常時介護している

方が運転する車

申請日現在において障害者のために車を使用时、かつ今後1年以上の間、週3回以上の使用が見込まれる場合。

●申請に必要なもの

印鑑、納税通知書、身体障害者手帳（戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）、運転免許証、車検証

※本人以外が運転する場合はほかに書類が必要です。

### ●申請期間

○自動車税 5月24日（火）まで

○軽自動車税 納税通知書受領後から5月24日（火）まで

※軽自動車税の納税通知書は5月上旬に発送予定です。

### ●自動車税の申請先

東予地方局課税課

TEL 0897-5611300

### ●軽自動車税の申請先

○市庁舎本館市民税課  
市民税係

TEL 0897-5211317

### ○各総合支所

税務課税務係（東予）

総務課税務係（丹原・小松）

## ●自動車税・軽自動車税が減免される障害者の障害程度

| 区 分                            |        | 障害の程度       |        |
|--------------------------------|--------|-------------|--------|
|                                |        | 本人の運転       | 家族等の運転 |
| 視覚障害                           | 身体障害者  | 1～4級        |        |
|                                | 戦傷病者   | 特別～4項症      |        |
| 聴覚障害                           | 身体障害者  | 2・3級        |        |
|                                | 戦傷病者   | 特別～4項症      |        |
| 平衡機能障害                         | 身体障害者  | 3級          |        |
|                                | 戦傷病者   | 特別～4項症      |        |
| 上肢不自由                          | 身体障害者  | 1・2級        |        |
|                                | 戦傷病者   | 特別～3項症      |        |
| 下肢不自由                          | 身体障害者  | 1～6級        | 1～3級   |
|                                | 戦傷病者   | 特別～6項症      | 特別～3項症 |
| 体幹機能障害                         | 身体障害者  | 1～3款症       | ——     |
|                                | 戦傷病者   | 1～3級、5級     | 1～3級   |
| 乳幼児以前の非進行性脳病変による運動機能障害         | 身体障害者  | 1～3款症       | 特別～4項症 |
|                                | 戦傷病者   | 1～3款症       | ——     |
| 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障害 | 身体障害者  | 1・2級        |        |
|                                | 戦傷病者   | 1～6級        | 1～3級   |
| 音声機能障害                         | 身体障害者  | 1～3級        |        |
|                                | 戦傷病者   | 特別～3項症      |        |
| 知的障害                           | 身体障害者  | 3級（無喉頭）     | ——     |
|                                | 戦傷病者   | 特別～2項症（無喉頭） | ——     |
| 精神障害                           | 療育手帳   | A級          |        |
|                                | 保健福祉手帳 | 1級          |        |

## 国民健康保険（国保）の資格異動、退職者医療制度の届出をお願いします

### 【資格異動の届出】

加入している医療保険が変わった方は、資格異動の日から14日以内に市役所へ届出をお願いします。

届出が遅れると、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。

### ■国保資格ができるとき

○国保の資格を有する方が西条市に転入したとき（転入時に申し出てください）

○退職などで、職場の健康保険をやめたとき（社会保険喪失証明が必要です）

○健康保険の扶養家族でなくなったとき（社会保険喪失証明が必要です）

### ■国保資格がなくなるとき

○市外へ転出したとき（西条市で使用していた保険証を西条市役所へ必ず返却し、転入先で新しい保険証の交付を受けてください）

○就職などで、職場の健康保険などへ入ったとき（加入している社会保険証原本が必要です）

○死亡したとき

○学校に通うため、市外に住所を移している学生が卒業したとき

### ■住所地特例を受けるとき、更新するとき

○学校に通うため、市外に住所を移している学生（在学証明書が必要です）

○市外の福祉施設に入所している方（在所または入所証明書が必要です）

### 【退職者医療制度の届出】

国保退職者医療への届出をしていただくと、西条市国保で負担する医療費の軽減につながります。高騰する医療費に対応するため、対象の方は届出をお願いいたします。

※保険証に②の印がある方は届出の必要はありません。

### ■退職者医療制度の対象者

次の条件のすべてに該当する方とその被扶養者です。

○65歳未満の国保加入者

○老齢年金、通算老齢年金、老齢厚生年金などの厚生年金または退職共済年金などの各種共済組合の年金を受給している方で、それらの加入期間の合計が20年以上または40歳以後に10年以上ある方（国民年金の加入期間は除きます）

### ■届出に必要なもの

年金証書、印鑑、国民健康保険証（被扶養者がいれば、その方の保険証も必要です）

### 【問合せ】

○本庁舎本館市民生活課 市民係

TEL 0897-52-1211

○各総合支所市民福祉課

市民保険係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

### 医療費から見た病類別統計がまとまりました

国民健康保険に加入している市民の皆さんが、昨年5月に医療機関で治療を受けた、1カ月分の医療費から見た病類別統計がまとまりました。

最も高い比率を占めるのは

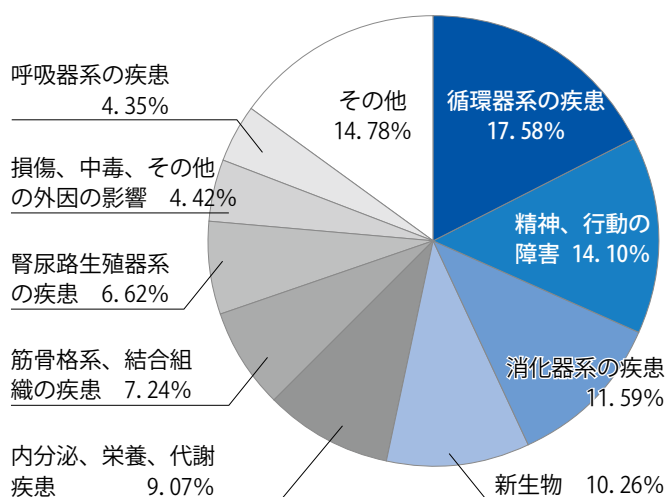
生活習慣病と呼ばれる高血圧、脳梗塞、心臓病などの循環器系疾患で、全体の17・58%、次に統合失調症、うつ病などの精神、行動の障害が14・10%となっています。

医療費は今後も増えていくことが予想されます。医療費が増える理由が高齢化や生活習慣病の増加などがあります

が、医療に対する意識にかかわるものもあります。

## ▼病類別医療費の内訳▼

<平成22年5月診療分> 国保医療費：6億9,994万円  
1人当たり：2万2,443円



※本グラフの比率の合計値は、端数処理の関係上100%に合致していません。

医療費が増えることは、国の財政を圧迫し、国保税の引き上げにもつながるため、日頃から健康づくりと適正な受診を心がけましょう。

### ■上手な受診のための注意点

○信頼できるかかりつけ医を持つと、病歴などを把握し、たうで診療してもらえ、安心です。

○一つの病気で多くの病院にかかる、初診料がそれぞれにかかり、重複する検査や投薬で体に悪影響を与えてしまう恐れもあります。

○時間外、休日、深夜の受診

は割増料金がかかります。

○後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用すると、薬代が安くなる場合があります。

○定期的に健康診断を受けると、病気を早期に発見・治療することができ、健康管理にも役立ちます。

※国保では重複受診・多数受診の抑制を目的に、一部の方を対象として訪問指導を実施しています。

### ■問合せ

市庁舎本館国保医療課 国保係

TEL 0897-52-1447

■下水道供用開始区域

|    |                                        |
|----|----------------------------------------|
| 玉津 | 森戸、中土居、川北、川南、玉津、横黒下、横黒西市塚新街、船屋東北 各一部区域 |
| 飯岡 | 半田、堀の内、中野口、辰川 各一部区域                    |
| 西条 | 百軒巷、北浜南 各一部区域                          |
| 神拝 | 下喜多川北、古川 各一部区域                         |
| 大町 | 新田、西の川原、天皇、明神木、若葉町東 各一部区域              |
| 神戸 | 宵の原、楠、中西、河原町、北組、西原 各一部区域               |
| 禎瑞 | 禎瑞上、禎瑞中、禎瑞下 各一部区域                      |
| 橘  | 西田、西泉東、檜木西、野々市西、坂元 各一部区域               |
| 氷見 | 大久保、山道、山口、朝日町 各一部区域                    |
| 多賀 | 北条の一部区域                                |
| 三芳 | 三芳の一部区域                                |
| 丹原 | 池田の一部区域                                |

■下水道の供用開始区域が決定しました

下水道が新たに整備された区域について、供用開始の告示を行いました。

このため、区域内にある建物の所有者等は、供用開始の日から6カ月以内に生活排水の設備を下水道に接続しなければなりません。

また、くみ取り便所は、供用開始の日から3年以内に水洗便所へ改造し、下水道に接続しなければなりません。

■排水設備などの工事

排水設備などの工事は、市の指定工事店で行うことが義務付けられています。工事を

行われる方は、指定工事店へ申し込み、工事内容や日程などについてご相談ください。

指定工事店がわからない場合はお問い合わせください。

■問合せ

○市庁舎本館下水道業務課  
下水道業務係

TEL 0897-52-1224

○東予総合支所建設管理課  
上下水道係

■水洗便所改造資金の融資制度をご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や浄化槽を廃止して下水道に接続する工事に對し、市では資金の融資をあ

■融資の対象者

○自己資金による改造が困難であること

○市税、受益者負担金、分担金などの滞納がないこと

○下水道供用開始日から3年以内に行う工事であること

○申請者と生計が別で、市内に住所を有する連帯保証人がいること

■融資限度額

○くみ取り便所の場合

改造工事1件につき40万円

○浄化槽の場合

改造工事1件につき30万円

■利息 市が負担します。

■償還方法 貸付けの翌月から、改造工事1件につき毎月

1万円ずつ償還

■問合せ

○市庁舎本館下水道業務課  
下水道業務係

TEL 0897-52-1224

○東予総合支所建設管理課  
上下水道係

■下水道使用人数が変更した場合の届出をしてください

下水道の使用料を使用（世帯）人数で算定している家庭で、世帯人数に変更が生じた場合は、必ず担当課へ届出を

■長期不在者がいる場合

使用人数で算定している家庭で、市外への就学や入院・施設入所等で長期にわたって不在の世帯員がいる場合は、届出後から不在している人数分を差し引いて算定します。

届出には次のような事実を証明する書類が必要です。

○就学 在学証明書または学生証の写し

○長期入院 医師の診断書または領収書

○施設入所 入所証明書または領収書

○就業者 勤務証明書

■問合せ

○市庁舎本館下水道業務課  
下水道業務係

TEL 0897-52-1224

○東予総合支所建設管理課  
上下水道係

自治会内一斉清掃を助成します

毎年7月第1日曜日に開催してきた「水質保全区域河川一斉清掃」を取りやめ、自治会が実施する清掃活動に対して環境美化推進協力謝礼金を交付します。

①自治会内一斉清掃を行う場合

- ①自治会の都合のよい時期に清掃する日を設定。
- ②参加人数、収集の必要の有無などを担当課へ届出。（電話などで、必ず事前に行ってください）
- ③清掃終了後、実績報告。
- ④自治会が指定した口座に対し、謝礼金の支払い。

■問合せ 市庁舎別館環境衛生課 廃棄物対策係  
TEL0897-52-1338

②市内企業が清流保全活動を行う場合

市内の企業で清流保全活動を実施された場合には、実施報告書（様式自由）を提出してください。清流保全推進協力企業として市のホームページに掲載する予定です。

■問合せ 市庁舎別館環境衛生課 水・環境保全係  
TEL0897-52-1382

## 家庭で飼っている鶏類の鳥インフルエンザにご注意を

例年になく高病原性鳥インフルエンザが猛威をふるっています。家庭で飼う鶏類を守るため、次のことにご理解・ご協力ください。

- 小屋に防鳥ネット（2cm角以下）を張り、野生の鳥やネズミなどの侵入を防ぐ。
- 野鳥等のふんに汚染されている恐れのある水（山水やため池の水）は与えない。
- 毎日よく観察し、飼育小屋やその周辺を清潔に保つ。
- 世話をする前後は、手洗いやうがいをする。
- ※鳥インフルエンザウイルスは市販の消毒薬（塩素系、逆性石鹼、アルコール等）で容易に死滅します。
- 飼っている鶏類に異常があれば早急にご相談ください。

### ■問合せ

- 東予家畜保健衛生所  
TEL 0897-57-9122
- 市庁舎本館農業水産課  
農政係  
TEL 0897-52-1216
- 各総合支所農林水産課  
農政係（東予）  
農林水産係（丹原・小松）

## 有害鳥獣被害の防除費用を助成します

有害鳥獣による農作物、林産物等への被害を防止するため、電気牧柵機の設置などの防除費用を助成しています。

### ■助成の内容

次の購入費に対して予算の範囲内で2分の1以内を助成（限度額は1人につき年間5万円）

- ①電気牧柵機
  - ②防護柵（トタンでの防護柵は助成対象外）
  - ③防護ネット（獣害対策限定）
  - ④爆音機（猿害対策限定）
- 助成対象者  
市内に住所と農地を有する農業者、権限に基づく権利を有する耕作者など

### ■問合せ

- 市庁舎本館林業課 林政係  
TEL 0897-52-1504
- 各総合支所農林水産課  
林政漁政係（東予）  
農林水産係（丹原・小松）



# タクシー利用助成券と 公衆浴場無料開放利用券を交付します

4月1日(金)から  
受付開始

## タクシー利用助成券について

### ■交付対象者

- ①…在宅高齢者  
(満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方)
- ②…在宅重度心身障害者  
(所得税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障害1・2級、聴覚言語障害1級、内部障害1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している方)

### ■交付枚数

- ①…1人年間12枚  
(同一世帯の2人目からは年間6枚)
- ②…1人年間24枚

## 公衆浴場無料開放利用券について

### ■交付対象者 在宅高齢者（満65歳以上） 心身障害者手帳所持者

### ■交付枚数 1人年間36枚

### ■利用ができる公衆浴場

湯之谷温泉（洲之内）、宝湯（壬生川）、明神湯（高田）、道前溪温泉（丹原町来見）

### ■無料開放日 水曜日

## 注意事項

- 年度途中での交付は月割りとなります。
- 昨年度に交付した券は4月から使用できません。

## 交付の手続き方法

交付の対象となる方は、住所・氏名・年齢が分かるもの（健康保険証、運転免許証、障害者手帳など）と印鑑を持って、お近くの交付場所で手続きをしてください。

### ■高齢者対象の交付場所・問合せ

- 市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係 TEL0897-52-1292
- 各総合支所市民福祉課 福祉係（東予）、市民福祉係（丹原・小松）
- 居住地の公民館（公衆浴場無料開放利用券のみ）

### ■障害者対象の交付場所・問合せ

- 市庁舎別館社会福祉課 障害者福祉係 TEL0897-52-1214
- 各総合支所市民福祉課 福祉係（東予）、市民福祉係（丹原・小松）

情報最前線

## 教科書センターが 移転します

現在、西条南中学校と丹原小学校の2カ所に設置している教科書センターが、4月から次の場所へ移転します。

教科書センターでは市内で使用している教科書のほか、文部科学省で検定を受けた教科書等が閲覧できます。

センターの開館日・時間は各図書館と同じです。

■西条教科書センター（小・中・高等学校の教科書）

○移転先 西条図書館（2階 一般開架室北側）

■西条教科書センター丹原分館（小・中学校の教科書）

○移転先 丹原図書館（一般図書コーナー南西隅）

■問合せ 市庁舎別館学校教育課 学務係

TEL 0897-521-1252

## 「水めぐり」レンタサイクルを始めました

水の都西条のより広い範囲を探索できるようレンタサイクルを始めました。希望者には自転車観光ガイドが市街地モデルコースを案内します。

### ■受付場所

西条市観光協会（伊予西条駅東 十河信二記念館内）

### ■利用時間

9時～17時  
（水曜日を除く）

### ■利用料

1時間200円、2時間400円。それ以降は1時間につき100円。

保証金2000円（返却時にお返しします）

### ■問合せ 西条市観光協会

TEL 0897-561-2605

## 銃砲刀剣類の登録手続き

銃砲刀剣類の登録手続きは偶数月の第3木曜日（祝日の場合は翌日）に、愛媛県庁で行っています。

新たに銃砲刀剣類を発見した場合、最寄りの警察署へ発見の届出をしてから、現物を持って登録手続きを行ってください。

### ■問合せ

県教育委員会文化財保護課  
TEL 089-912-1297

## 住宅用火災警報器を 共同購入しませんか？

消防法と西条市火災予防条例により、住宅用火災警報器を平成23年5月31日までに設置しなければなりません。住宅用火災警報器の設置が必要と分かっているが、まだ購入に至っていない方には共同購入をお勧めします。

現在、消防本部では、消防団や自治会等の協力を得て、共同購入を実施しています。説明会を希望する自治会等は、消防本部予防課へご連絡ください。

### ■共同購入のメリット

- 1 大量購入することで、価格が安くなる。
- 2 地域全体の防火対策になる。
- 3 悪質訪問販売の被害が防げる。

体の不自由な方や高齢者などの世帯で、住宅用火災警報器の取り付けが困難な方は、消防職員が出向いて取り付けをサポートしますので、お気軽にご連絡ください。

■問合せ 消防本部予防課 TEL0897-56-0251

## 催し



### 第1回 自然観察会 干潟の生き物を観察しよう

加茂川河口の干潟を観察しましょう。

■日時 5月14日(土)  
13時～15時

■場所 龍宮神社（禎瑞）

■講師 西条自然学校

■定員 山本貴仁氏

■定員 40人（先着順。小学生以下は保護者同伴）

■申込期限 5月12日(木)

■申込先 市庁舎別館環境衛生課 環境計画係

TEL 0897-521-1221  
E: kankyoisei@saijo-city.jp

## 山菜まつり

■日時 4月24日(日)  
10時～14時（雨天決行）

■内容 山菜の天ぷらコーナー（有料。箸と皿を持参の方は無料）、山菜ごはんやアマゴの塩焼きなどの販売。

### ■場所・問合せ

石鎚ふれあいの里  
TEL 0897-159-0203

## 本谷温泉まつり

「春まつり」として生まれ変わります

4月10日(日) 11時～19時 会場：本谷公園

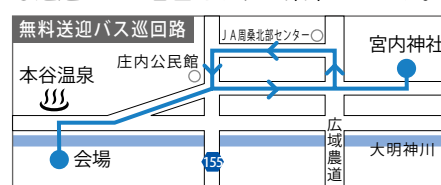
※雨天の場合は4月17日に順延

餅投げ、カラオケ、阿波踊り、フラダンスなどのイベントや出店があります。本谷温泉に入浴がてら、ぜひご来場ください。

■問合せ 本谷温泉まつり実行委員会事務局（目見田） TEL080-3923-1736

当日の会場周辺は大変混雑いたします。宮内神社前から無料送迎バスが巡回しますのでご利用ください。

○送迎バスは合図をすれば乗車できます。



## 組み合わせ表

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 17日 決勝戦 13:00  |                  |
| 16日 第3試合 14:00 | ※3位決定戦は 17日10:00 |
| 16日 第1試合 9:00  | 16日 第2試合 11:30   |
| 西条農高           | 小松高              |
| 丹原高            | 東予高              |
| 西条高            |                  |

TEL 0897-53-4761

■開催日  
4月16日(土)・17日(日)  
※16日が雨天の場合、17日に  
順延し、優勝戦は後日実施。  
両日雨天の場合は中止。  
■場所・問合せ ひうち球場

## 市内5高校親善野球試合

## 秋川雅史 チャリティーコンサート



5月20日(金) 18時開場 18時30分開演  
場所：総合文化会館大ホール

演奏曲目 千の風になって／恋人よ／慕情ほか  
※曲目は予定なく変更する可能性があります。  
ピアノ 小島さやか  
チケット 全席自由4,500円  
発売場所 ミラズウサ、プチ珈琲館、内田美容室  
星加のゆべし  
問合せ 国際ソロプチミスト西条  
TEL0897-55-2075

## 四国の祭り2011

愛媛県代表として、西条祭  
りのだんじりが出演します。  
■日時 5月3日(火)  
10時～19時30分  
※だんじりの出演は、15時～  
19時30分予定  
■場所 高松市サンポート高  
松(JR高松駅横)  
■内容 西条祭りだんじり、  
阿波踊り、よさこい鳴子踊り、  
四国の食に関する物産展も開  
催予定です。  
■問合せ 観光交流センタ  
ー  
内 観光振興課  
TEL 0897-47-3575

## 市民語学講座



### 【韓国語】

■日時 4月24日(日)開講(日  
曜日・月2回程度・全20回)

○初級 15時30分～17時

○中級 13時30分～15時

### 【中国語】

■日時 5月14日(土)開講(土  
曜日・月2回程度・全20回)

○初級 15時30分～17時

○中級 13時30分～15時

### 【韓国語・中国語共通】

■場所 総合福祉センター(もてこ  
い元気館)研修室など

■対象者 市内に在住・通勤している  
方で、7割以上参加可能な方

■定員 各20人程度

■受講料 年4000円(別途テキスト  
代が必要)

■申込期間 4月4日(月)～12日(火)

■申込先 市庁舎本館総務課  
国際交流係

TEL 0897-52-1206

## 4月のスポーツカレンダー sport calendar

| 行 事 名                                    | 日 時                                         | 場 所               |
|------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------|
| 西条軟式野球<br>西条市議会議長杯大会                     | 3日 8:00<br>10日 9:00<br>17日 9:00<br>24日 9:00 | ひうち球場ほか           |
| 第21回少林寺拳法西条地区<br>少年錬成大会                  | 3日 9:30                                     | 神戸小学校体育館          |
| 第8回伊予小松ライオンズ<br>カップ スケートボードコ<br>ンテスト2011 | 3日 10:00                                    | 小松町<br>スケートボードパーク |
| 市内5高校親善野球試合                              | 16日 9:00<br>17日 10:00                       | ひうち球場             |
| 第12回<br>オープントーナメント<br>近県少年拳武道選手権大会       | 17日 12:00                                   | 西条西部体育館           |

行事の日程・場所等は、主催者側の都合で変更することがあります。

## 食の創造館 地元食材を使った料理教室

### 苺の和菓子教室

- 日時 4月24日(日) 13時30分～16時
- 内容 地元の苺をふんだんに使って、簡単でおいしい和菓子を作ります。
- 講師 大阪屋 蔵はち 山路梁太氏
- 定員 20人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円 ●申込期限 4月15日(金)

### 和食教室 アスパラ編

- 日時 4月27日(水) 10時～13時
- 内容 旬のアスパラガスを使って、簡単でおいしい和食を作ります。
- 講師 日本料理 加賀 福田貴義氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円 ●申込期限 4月20日(水)

申込先：食の創造館 TEL0898-65-7150

【臨時休館】 4月11日(月)・25日(月)は清掃作業などのため休館します。

石鎚ふれあいの里体験教室

【草木染 春色を染める】

■日時 4月12日(火)

9時30分～12時

■定員 8人

■参加費 600円(素材代別途必要)

■申込先

【歩いて探す山の幸】

■日時 4月26日(火)・28日(木)

5月1日(日) 9時30分～13時

■内容 周辺を散策して食べられる植物を見分けよう。

■定員 各10人

■参加費 1500円(昼食代込)

■申込先

【よもぎ団子をつくらう】

■日時 5月4日(水)

10時～12時・13時30分～15時30分

■定員 各10人

■参加費 500円

【しばもちをつくらう】

■日時 5月5日(木)

10時30分～11時30分・13時30分～14時30分

■定員 各10人

■参加費 500円

【申込先】

石鎚ふれあいの里

TEL 0897-5910203

※開催日の10日前までにお申し込みください。定員を超えた場合は抽選となります。

市民救命士養成講習会

行楽シーズンに向け、いざというときに役立つ応急手当を身につけませんか？

消防署では、毎月第3日曜日を「応急手当の日」として心肺蘇生法・AED等の講習会を実施しています。

■日時 4月17日(日) 9時～12時

■場所 東消防署大会議室

■申込先

○東消防署救急係

TEL 0897-5510119

○西消防署救急係

TEL 0898-6810119

第3回

芸術文化地産知賞講座

■日時 4月9日(土)

13時30分～15時

■場所 総合文化会館

■講師 彫刻家 近藤哲夫氏

■演題 彫刻・書との出会い

■受講料 500円

※ドリンク付。総合・丹原文化会館で受講券発売中。

■問合せ 総合文化会館

TEL 0897-5315500

創作教室 受講生募集 受講料：無料（材料費は個人負担） 申込期間：4月1日(金)～10日(日)

創作の家と各地域交流センターでは、創作教室の受講生を募集します。受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。申込受付は、定員になり次第締め切ります。

■創作の家

大町395-1 TEL0897-56-7493

| 教室名・内容 | 定員            | 日   | 時                   |
|--------|---------------|-----|---------------------|
| 陶芸(初級) | 花瓶、食器、飾り物     | 20人 | 第1・3金曜日 9:30～12:00  |
| 陶芸(中級) | 初級修了者対象       | 20人 | 第1・3金曜日 13:30～16:00 |
| 陶芸(上級) | 中級修了者対象       | 20人 | 第2金曜日 9:30～15:30    |
| 盆栽(初級) | 季節に応じた手入れ     | 20人 | 第1・3火曜日 13:00～16:00 |
| 盆栽(中級) | 初級修了者対象       | 20人 | 第2・4火曜日 13:00～16:00 |
| 木彫     | 初心者コース 一般彫刻   | 20人 | 第1・3水曜日 13:00～16:00 |
| 木工     | 初心者コース 小型家具など | 15人 | 第1・3木曜日 13:00～16:00 |
| 染色     | 現代の感性に合った染色   | 20人 | 第2火曜日 9:00～16:00    |
| 手芸(初級) | 紙粘土人形作り       | 15人 | 第1・3金曜日 9:30～12:00  |
| 手芸(中級) | 初級修了者対象       | 15人 | 第2・4金曜日 9:30～12:00  |
| パソコン   | 初心者コース        | 15人 | 第1・3土曜日 9:00～12:00  |
| 書道     | 初心者コース        | 15人 | 第2・4水曜日 9:30～11:30  |

■西条東部地域交流センター

飯岡550 TEL0897-55-3961

| 教室名・内容  | 定員           | 日   | 時                   |
|---------|--------------|-----|---------------------|
| 陶芸(初級)  | 花瓶、食器、飾り物    | 20人 | 第1・3木曜日 9:30～12:00  |
| 陶芸(中級)  | 初級修了者対象      | 20人 | 第1・3木曜日 13:30～16:00 |
| 陶芸(上級)  | 中級修了者対象      | 20人 | 第2木曜日 9:30～15:30    |
| 手芸      | 紙粘土人形作り      | 20人 | 第1・3水曜日 9:30～12:00  |
| 染色      | 現代の感性に合った染色  | 20人 | 第1金曜日 9:30～16:00    |
| 木彫      | アクセサリ、一般彫刻など | 20人 | 第2・4水曜日 13:00～16:00 |
| トールペイント | アクリル絵の具ペイント  | 20人 | 第2・4火曜日 13:00～16:00 |
| かざらクラフト | 手工芸品、民芸品     | 20人 | 第3火曜日 9:30～16:00    |
| 歌唱(1部)  | 歌謡曲ほか        | 50人 | 第1・3水曜日 13:00～15:30 |
| 歌唱(2部)  | 歌謡曲ほか        | 50人 | 第2・4水曜日 13:00～15:30 |

■西条西部地域交流センター

氷見西新開59 TEL0897-57-6061

| 教室名・内容 | 定員           | 日   | 時                   |
|--------|--------------|-----|---------------------|
| 陶芸(初級) | 花さし、つぼ、食器    | 20人 | 第1・3火曜日 9:30～12:00  |
| 陶芸(中級) | 初級修了者対象      | 20人 | 第1・3火曜日 13:30～16:00 |
| 陶芸(上級) | 中級修了者対象      | 20人 | 第2火曜日 9:30～15:30    |
| 木彫     | アクセサリ、一般彫刻など | 20人 | 第2・4月曜日 13:00～16:00 |
| 盆栽     | 季節に応じた手入れ    | 20人 | 第1・3木曜日 9:30～12:00  |
| 染色     | 現代の感性に合った染色  | 16人 | 第3金曜日 9:30～16:00    |
| 歌唱(1部) | 歌謡曲ほか        | 50人 | 第1・3木曜日 13:00～15:30 |
| 歌唱(2部) | 歌謡曲ほか        | 50人 | 第2・4木曜日 13:00～15:30 |
| ガラスアート | ホビークラフト      | 20人 | 第3水曜日 9:30～12:00    |

■東予南地域交流センター

石田402-1 TEL0898-65-6680

| 教室名・内容    | 定員        | 日   | 時                   |
|-----------|-----------|-----|---------------------|
| 陶芸(初級)    | コップ、花瓶、食器 | 16人 | 第1・3木曜日 9:30～11:30  |
| フラワークラフト  | ボトルフラワー   | 10人 | 第2水曜日 10:00～12:00   |
| ネイチャープリント | 小物など      | 15人 | 第2・4月曜日 9:30～11:30  |
| 茶道(初級)    | 礼儀、お茶の作法  | 12人 | 第2・4水曜日 10:00～12:00 |
| 茶道(中級)    | 初級修了者対象   | 12人 | 第1・3水曜日 10:00～12:00 |

■東予北地域交流センター

三芳997 TEL0898-66-4185

| 教室名・内容 | 定員        | 日   | 時                    |
|--------|-----------|-----|----------------------|
| 陶芸(初級) | コップ、花瓶、食器 | 20人 | 第2・4日曜日 13:30～15:30  |
| 陶芸(中級) | 初級修了者対象   | 20人 | 第1日曜日 13:30～15:30    |
| 革細工    | 小物入れ      | 15人 | 第1月曜日 13:30～15:30    |
| パッチワーク | 小物入れ、飾り物  | 20人 | 土曜日(月2回) 13:30～15:30 |
| ボール体操  | ボールを使った体操 | 30人 | 第2木曜日 13:30～15:30    |
| リズム教室  | 年中児～小学3年生 | 20人 | 土曜日(月1回) 10:30～11:30 |

## 平成23年度 市民大学のご案内

市民の皆さんの高度で専門的な学習要望にお応えし、生涯学習社会の新しい学習機会を提供するため、市民大学を開設します。

各講座の主な内容は、下表のとおりです。

■申込方法 市教育委員会（市庁舎別館、各総合支所）、各公民館に設置してある市民大学の案内チラシに申込用紙が付いていますので、必要事項を記入して、中央公民館へ提出してください。

■募集期間 4月1日(金)～5月1日(日)

■問 合 せ 中央公民館 TEL0898-65-4030

| 講 座 名                                                                                                          | 開 催 日 ・ サ ブ テ ー マ                                                                                                                                                                                       | 定 員   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <b>マナー講座</b><br><b>センスアップマナー</b><br>場所：西条公民館<br>時間：13時30分～15時                                                  | ① 9月14日(水)：公衆道徳<br>② 10月19日(水)：飲み物のマナー<br>③ 11月16日(水)：葬儀のマナー<br>④ 12月14日(水)：テーブルマナー<br>⑤ 1月11日(水)：テーブルマナー実技                                                                                             | 50人程度 |
| <b>身近な法律講座</b><br><b>身近な法律問題</b><br>場所：神拝公民館<br>時間：13時30分～15時30分                                               | ① 5月25日(水)：女性の一生と法律<br>② 6月15日(水)：相続と法律<br>③ 7月20日(水)：交通事故と法律<br>④ 8月10日(水)：不動産賃貸借についての法律知識<br>⑤ 9月7日(水)：法律相談～離婚相談を題材として                                                                                | 50人程度 |
| <b>文学講座</b><br><b>やまとことばのしるべ ～文学と言霊～</b><br>場所：中央公民館<br>時間：13時30分～15時30分                                       | ① 7月10日(日)：祇園精舎の鐘の声 ～平家物語を読む～<br>② 8月21日(日)：<かな>とく<カナ> ～二つの位相～<br>③ 9月4日(日)：子規と俵万智 ～短歌革命～<br>④ 10月2日(日)：古典文学の中のオノマトペ<br>⑤ 11月27日(日)：古代感愛のしるべ ～相聞歌の世界～                                                   | 80人程度 |
| <b>世界史講座</b><br><b>世界の都市 その歴史と文化</b><br>場所：中央公民館<br>時間：13時30分～15時30分                                           | ① 9月17日(土)：永遠の都 ローマ<br>② 10月8日(土)：モンゴル時代の世界帝都ー北京<br>③ 11月12日(土)：サンフランシスコー日米親善150年の歴史と記憶<br>④ 12月10日(土)：雅と穢れの都市 平安京<br>⑤ 1月21日(土)：ソウル往来ー現代社会と韓流ドラマ                                                       | 80人程度 |
| <b>健康講座</b><br><b>頭から足、体の内から外まで人体改造計画</b><br>場所：中央公民館<br>時間：13時30分～15時30分                                      | ① 6月4日(土)：改造計画 まずは身体を知ろう<br>② 7月2日(土)：改造1「身体」の性能をアップ<br>③ 8月6日(土)：改造2「脳」の性能をアップ<br>④ 9月24日(土)：改造3「こころ」の力をアップ<br>⑤ 10月29日(土)：性能テスト 改造の成果を試そう!!                                                           | 50人程度 |
| <b>食育講座</b><br><b>食育 最前線 (食と健康)</b><br>場所：①③⑤丹原公民館<br>②④食の創造館<br>時間：10時～12時                                    | ① 5月27日(金)：健康づくりと食育<br>② 6月24日(金)：調理実習 (アンチエイジングな食事)<br>③ 7月22日(金)：食育と地産地消、食文化の継承<br>④ 8月26日(金)：調理実習 (子どもと一緒に楽しく食事)<br>⑤ 9月30日(金)：食脳力とこれからの食育                                                           | 20人程度 |
| <b>西条未来づくり講座</b><br><b>～西条は学びのフィールド～</b><br>場所：小松公民館<br>時間：①③④⑤13時30分～15時<br>②13時30分～17時                       | ① 5月14日(土)：山里海の景観と暮らし<br>～ベトナム・フエと西条の深いつながり～<br>② 7月17日(日)：足元の地質と地震の化石、断層 (現地見学)<br>③ 10月1日(土)：炊飯の科学と技術を学ぶ～美味しいご飯を食べよう～<br>④ 11月18日(金)：風土建築とコミュニティ<br>～ベトナム少数民族の伝統建築再現～<br>⑤ 11月29日(火)：フィリピンの産業と企業 (仮題) | 50人程度 |
| <b>人権・同和教育講座</b><br>場所・時間<br>①～③総合文化会館 19時30分～21時<br>④中央公民館 10時～11時30分<br>⑤丹原文化会館 13時30分～<br>⑥中央公民館 10時～11時45分 | ① 5月26日(木)：人間っていいな<br>② 6月23日(木)：発達障害への理解と支援について<br>③ 7月14日(木)：「身元調査おことわり」運動について<br>④ 8月27日(土)：いのちを輝かせたい<br>⑤ 9月11日(日)：差別をなくする市民の集い 丹原会場<br>⑥ 10月22日(土)：山より太い猪は出る                                       | な し   |

東予産業創造センター  
人材育成研修講座

■パソコン研修

○ホームページビルダーでホームページを作ってみよう  
5月11日(水)・12日(木)  
申込期限：4月27日(水)

○ワード実務操作  
5月14日(土)・21日(土)  
申込期限：4月28日(木)

■専門技術研修  
○AUTOCAD LT  
5月28日(土)・29日(日)・6月4日(土)  
申込期限：5月13日(金)

■問合せ 各講座は受講料等が必要です。詳しくは東予産業創造センター(TEL0897-661111)へ。

ラジオボール卓球体験教室

■日時 火・木・土・日曜日  
13時30分～15時30分  
5月3日(火)より順次開講

■場所 丹原農村環境改善センター

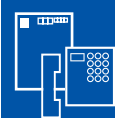
■定員 各曜日10人

■申込期限 4月30日(土)

■問合せ

西条市卓球協会(佐伯)  
TEL0898-6816574

募集



平成23年度第1回  
危険物取扱者試験

■試験の種類

甲種、乙種(1～6類)、丙種

■試験日 6月12日(日)

■受験地

西条市、新居浜市、今治市、松山市、八幡浜市、宇和島市

■願書受付期間

○書面申請

4月11日(月)～21日(木)必着

○電子申請

4月8日(金)～18日(月)

■願書配布先

消防本部、西消防署、東予

地方局総務県民課

■願書受付場所 (財)消防試験

研究センター愛媛県支部

〒790-0001 松山市

千舟町4-5-4 松山千舟

454ビル5階

■問合せ

消防本部予防課 危険物係

TEL0897-5610251

※電子申請についての問合せ

(財)消防試験研究センター  
TEL0570-10711000

国家公務員採用試験 平成23年度 試験日程

■大学卒業等程度

★印はインターネット申込受付期間

| 試験の種類   | 受付期間                                 | 第1次試験日   |
|---------|--------------------------------------|----------|
| 国家公務員Ⅰ種 | 4月1日(金)～8日(金)<br>★4月1日(金)～8日(金)      | 5月1日(日)  |
| 国税専門官   | 4月1日(金)～14日(木)                       | 6月12日(日) |
| 労働基準監督官 |                                      |          |
| 法務教官    |                                      |          |
| 国家公務員Ⅱ種 | 4月11日(月)～20日(水)<br>★4月11日(月)～20日(水)  | 6月19日(日) |
| 航空管制官   | 7月19日(火)～8月2日(火)<br>★7月19日(火)～26日(火) | 9月25日(日) |

■高等学校卒業程度

★印はインターネット申込受付期間

| 試験の種類        | 受付期間                                   | 第1次試験日              |
|--------------|----------------------------------------|---------------------|
| 海上保安学校学生(特別) | 4月1日(金)～8日(金)                          | 5月15日(日)            |
| 国家公務員Ⅲ種      | 6月21日(火)～28日(火)                        | 9月4日(日)             |
| 刑務官          | 7月19日(火)～8月2日(火)                       | 9月18日(日)            |
| 入国警備官        | 7月19日(火)～8月2日(火)<br>★7月19日(火)～26日(火)   | 9月25日(日)            |
| 皇宮護衛官        |                                        |                     |
| 海上保安学校学生     |                                        |                     |
| 航空保安大学校学生    | 8月25日(木)～9月6日(火)<br>★8月25日(木)～8月31日(木) | 10月29日(土)<br>30日(日) |
| 海上保安大学校学生    |                                        |                     |
| 気象大学校学生      | 8月25日(木)～9月6日(火)                       |                     |

■問合せ 〒760-0068 高松市松島町1-17-33  
人事院四国事務局 TEL087-831-4765  
人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp>

歌会始のお題と詠進要領  
平成24年は「岸」

平成24年の歌会始のお題は「岸」と定められました。

■詠進要領

- ①詠進歌は自作の短歌1人1首とし、未発表のもの。
- ②書式は、半紙(習字用)を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名・ふりがな)、生年月日、職業(具体的に。無職の場合は「無職」)を縦書で書いてください。
- ③半紙には、毛筆で自書してください。
- ④病気の方・身体に障害のある方は、代筆(墨書)またはワープロ、パソコンなどを使用できます。この場合、理由(代筆の場合は代筆者の住所・氏名を併せて)を別紙に書いてください。視覚障害のある方は点字での詠進が可能です。

■注意事項 次の場合は失格となります。

- ①お題を詠んでいない場合②1人で2首以上詠進した場合③すでに発表された短歌と同一か類似していた場合④詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などで発表した場合⑤代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められる場合⑥住所、氏名、生年月日、職業を書いていない場合、その他詠進要領によらない場合。

■宛先

封筒に「詠進歌」と書き添え、9月30日(金)(消印有効)までに「〒100-8111 宮内庁」へ郵送してください。

■問合せ

郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(火)までに宮内庁式部職へ郵送でお問い合わせください。また、宮内庁のホームページをご参照ください。

URL <http://www.kunaicho.go.jp/>

## ホストファミリー・ボランティアバンク登録者募集

外国人のホームステイを受け入れ、お互いの生活習慣や文化を分かち合う貴重な体験を通して、草の根国際交流をしてみませんか。

■応募資格 市内に在住し、国際交流や国際協力に深い関心があり、ボランティア活動に理解と意欲のある方

■依頼方法 協力が必要な場合、国際交流係から登録者に連絡いたします。

■問合せ 市庁舎本館総務課 国際交流係

TEL 0897-52-1206

## 自衛官募集

■募集種目・応募資格

○幹部候補生

22歳以上26歳未満

○一般曹候補生

18歳以上27歳未満

○予備自衛官補

一般：18歳以上34歳未満

技能：18歳以上で国家資格等を有する方

■受付期限

○幹部候補生・一般曹候補生  
5月6日(金)

○予備自衛官補 4月6日(水)

■一次試験日

○幹部候補生

一般：5月14日(土)

パイロット：5月14日(土)・15日(日)

○一般曹候補生

5月21日(土)

○予備自衛官補

一般：4月16日(土)

技能：4月17日(日)

■問合せ

自衛隊新居浜出張所

TEL 0897-32-5396

## さいじょうコーラスフェスティバル出演団体募集

地域の音楽文化・芸術文化の振興と人材の育成・交流のため、発表会へ出演されるグループを募集します。

■開催日 7月17日(日)

■開催場所

総合文化会館大ホール

■募集期間

5月13日(金)～22日(日)必着

※当日消印まで有効

■出演条件

西条市内を中心に活動しているコーラスグループ

■申込方法

総合文化会館にある出演申



▲昨年のコーラスフェスティバル

込書に必要事項を記入し、総合文化会館へ持参・郵送・フ

■問合せ

総合文化会館

TEL 0897-53-5500

## ふれあい看護体験

参加者募集

5月8日～14日の「看護週間」記念行事として、1日看護体験を行います。

看護師をめざす方、ご家族の介護に役立てたい方など、どなたでも参加できます。



| 実施日      | 実施施設（定員）         | 受付・問合せ                                           |
|----------|------------------|--------------------------------------------------|
| 5月12日(木) | 西条愛寿会病院<br>(10人) | 〒793-0035 福武甲158-1<br>TEL0897-55-2300<br>看護部（伊藤） |
| 5月12日(木) | 済生会西条病院<br>(5人)  | 〒793-0027 朔日市269-1<br>TEL0897-55-5100<br>看護部（大仲） |
| 5月13日(金) | 市立周桑病院<br>(5人)   | 〒799-1341 壬生川131<br>TEL0898-64-2630<br>看護部       |
| 5月14日(土) | 西条中央病院<br>(10人)  | 〒793-0027 朔日市804<br>TEL0897-56-0300<br>総務課（山本）   |
| 5月14日(土) | 村上記念病院<br>(6人)   | 〒793-0030 大町739<br>TEL0897-56-2300<br>看護部（佐藤）    |

## ■応募方法

往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記し、往信文面に以下の項目を記入の上、各施設に直接申し込んでください。

①住所②氏名（ふりがな）③年齢④性別⑤職業（学生は学校・学年）⑥電話番号⑦洋服・靴のサイズ⑧中学生・高校生は学校の許可の有無

■応募期限 4月22日(金)

## ボーイスカウト説明会

ボーイスカウト活動をわかりやすく保護者の皆さんに説明します。子どもさんと一緒に参加できます。

■日時

4月17日(日) 10時～12時

■場所

石鎚山ハイウェイオアシス館

■申込期限 4月15日(金)

■申込先

市庁舎別館社会教育課 社会教育係

TEL 0897-52-1254

## 棚田で米作り体験者募集

千町地区（加茂）の棚田で米作りを体験しませんか。

■対象 18歳以上

■定員 20人程度（応募多数の場合は抽選）

■内容 田植え・稲刈り

■参加費 5000円

■特典 棚田米5kgを進呈

■申込期限 4月28日(木)

■申込先

JA西条アグリセンター

TEL 0897-56-9000

## 佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1

TEL0898-68-4610

### ●写真展

市内愛好家の作品展。砥部町の写真家・井上三郎氏が、「歩き遍路」をテーマに撮影した作品も賛助展示します。

期間 4月1日(金)～15日(金)



### ●俳句・俳画展

市内愛好家の作品展。 期間 4月21日(木)～5月10日(火)

【開館時間】8時30分～17時

【4月休館日】月曜日、29日(金)

## 考古歴史館

福武乙27-6

TEL0897-55-0419

### ●紙粘土キャラクター展

市内在住の真木捷太郎さんが紙粘土で作った招福動物や恐竜などのキャラクターを展示。

期間 4月2日(土)～29日(金)



### ●古代瓦の復元図展

道前平野の古代寺院から出土した飛鳥時代・奈良時代の瓦の補正復元図を展示。 期間 4月2日(土)～29日(金)

【開館時間】9時～17時

【4月休館日】月曜日

## 小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1

TEL0898-72-5634

### ●特別展示

「初公開 佐伯家の古文書を中心に」

佐伯家資料展が好評につき、愛媛県史や伊予史談会で紹介された佐伯家の古文書を中心に展示します。

小松藩以前に発給された慶長・寛永期の珍しい文書や、小松藩成立後の藩政文書など、すべて初公開です。

期間 4月10日(日)～5月29日(日)

【開館時間】9時～17時30分

【4月休館日】水曜日、1日(金)～9日(土)、30日(土)

## 石鎚山ハイウェイオアシス館 椿交流館（椿温泉こまつ）

小松町新屋敷乙22-29

オアシス：TEL0898-76-3111 椿交流館：TEL0898-76-3511

### ●水謡会グループ展示会

水謡会グループによる水墨画の展示。

期間 4月1日(金)～29日(金)

場所 椿交流館



【開館時間】オアシス：9時～18時（有料展示館の入館受付は9時30分～17時30分）  
椿交流館：10時～22時（札止め21時30分）

【4月休館日】オアシス：無休 椿交流館：水曜日

## 東予郷土館・東予図書館 各種講座・教室

### 受講生募集

東予郷土館・東予図書館では下表の講座・教室を実施します。受講希望者は、当館・各公民館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、当館へ直接お申し込みください。

申込期限 4月29日(金)（定員になり次第締め切ります）

申込先 東予郷土館・東予図書館 TEL0898-65-4797

## 東予郷土館

周布427

TEL0898-65-4797

### ●「東予・周桑の用水」展

川堰、泉、ため池、掘抜ポンプなどの用水に関する施設や碑を紹介。 期間 4月2日(土)～5月22日(日)

【開館時間】9時30分～18時（土・日曜日は17時まで）

【4月休館日】月曜日

| 講座・教室名                     | 内 容                  | 開講日時（毎月実施）                                                                   | 備 考                               |
|----------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| <b>古文書講座</b><br>講師：喜代吉榮徳氏  | 郷土ゆかりの古文書の読み方や内容を指導。 | 第2金曜日（初回5月13日）<br>10時～12時                                                    | 定員：70人 受講料：年500円                  |
| <b>俳画教室</b><br>講師：川上意和子氏   | 四季の風物や身近な自然を墨で描きます。  | A班 第1・3火曜日（初回5月17日）<br>10時～12時<br>B班 第1・3金曜日（初回5月20日）<br>10時～12時             | 定員：15人 材料費個人負担                    |
| <b>ちぎり絵教室</b><br>講師：渡辺美知枝氏 | 色和紙をちぎって花や景色を描きます。   | A班 第1・3金曜日（初回5月20日）<br>13時30分～15時30分<br>B班 第2・4金曜日（初回5月27日）<br>13時30分～15時30分 | 定員：15人 材料費個人負担                    |
| <b>和紙染め紙教室</b><br>講師：白石満枝氏 | 和紙を染料で染めて、物作りをします。   | 第2・4水曜日（初回5月25日）<br>13時30分～15時30分                                            | 定員：15人 材料費個人負担                    |
| <b>和紙人形教室</b><br>講師：岩崎美幸氏  | 和紙を使って日本人形や童児等を作ります。 | 第1・3土曜日（初回5月21日）<br>13時30分～15時30分                                            | 定員：15人 材料費個人負担                    |
| <b>古典文学講座</b><br>講師：木村 泰氏  | 源氏物語「帚木・空蝉・夕顔」を学びます。 | 第3木曜日（初回5月19日）<br>14時～16時                                                    | 定員：70人<br>※新規会員はテキスト代必要           |
| <b>かがやき読書会</b>             | 読書を通じて互いの考え方・生き方を学習。 | 第2木曜日（初回5月12日）<br>13時30分～15時30分                                              | 定員：30人 会費：年1,500円<br>※会費とは別に本代が必要 |

## 生涯学習の館

天神 1-205 TEL0897-53-8686

### ●木工教室「木工機械使用認定講座」

当館で木工機械を使用する方を対象とした講座。対象となる方は必ず受講してください。当講座は4・5月実施。  
日時 4月9日(土)・23日(土) 13時30分～15時30分

### ●水彩画教室

初めての方でも基礎から習えます。用具は各自で準備。  
日時 4月1日(金)・15日(金) 19時～21時

### ●中高年ピアノ教室

日時 4月6日(水)・20日(水) 13時30分～15時30分

対象 40歳以上の初心者

### ●生涯学習の館教室作品展(水彩画)

期間 4月1日(金)～27日(水)

【開館時間】 9時～22時 【4月休館日】 月曜日

## こどもの国

明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

### ●春季読書マラソン

期間中に読んだ本の題名を記録し、21～42冊を読み終えた方に記念品を贈呈します。記録表はこどもの国で配布。

期間 4月15日(金)～5月15日(日)

記録表の提出期限 5月22日(日)

●のみの市 ご家庭に不用品があればご提供ください。

期間 5月1日(日)～15日(日) 主催 どんぐり委員会

### ▼ プラネタリウム情報 ▼

スペース西遊記～ブラックホールを駆け抜けろ！

投影開始時間(10分前にはお越しください。約40分投影)

○火～土曜日：13時30分、15時

○日曜・祝日：11時、13時10分、14時20分、15時30分

※第2・4土曜日は、10時に無料投影を行っています。

観覧料 50～200円(65歳以上の方は無料)

【開館時間】 8時30分～17時 【4月休館日】 月曜日

## 西条郷土博物館

明屋敷237-1 TEL0897-56-3199

### ●特別展示 幕末の宇和島藩主伊達宗紀の書

幕末の歴史の中で全国的な名君と言われ、維新活動の基礎をつくった宇和島藩七代藩主・伊達宗紀の書を展示。

期間 4月1日(金)～29日(金)

【開館時間】 9時～17時 【4月休館日】 月曜日

## 愛媛民芸館

明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

### ●アジアの陶磁器展

中国の古陶磁から現代・タイ・中東などの焼き物、李氏朝鮮時代の陶磁器など約80点を展示。

期間 4月13日(水)～6月5日(日)

### ●郷土玩具と雛人形展

期間 4月3日(日)まで



【開館時間】 9時～16時30分 【4月休館日】 月曜日

## 丹原B & G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

### ●無料クロール教室

日時 4月23日(土) 10時30分～11時

対象 小・中学生

### ●市内小・中学生無料開放日

日時 4月2日(土)・9日(土) 10時～12時

### ●水中モニターで水泳フォームを確認しませんか！

水中モニターで効果的に水泳フォームを確認できます。

登録料 市民：無料 市外の方：1,000円(年度ごと)

使用料 300円(1回) DVD録画 200円

【開館時間】 10時～21時 【4月休館日】 月曜日

## こどもの国 4月の行事予定表

定員制の行事や教室は早めに、直接または電話で、こどもの国へ予約してください。

※5月の行事予定表は4月15日(金)からこどもの国にあります。

| 行事・教室名                  | 日 時                         | 備 考                                             |
|-------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------|
| ガラスアート教室<br>母の日のプレゼント作り | 1日(金)<br>13:30～15:30        | 5歳～小学6年生 定員:30人<br>幼児は保護者同伴 材料費:500円            |
| 絵画教室                    | 2日(土)・16日(土)<br>10:00～12:00 | 小学2～6年生 定員:15人<br>必要な物:絵の具道具                    |
| 囲碁教室                    | 3日(日)<br>13:30～15:00        | 小・中学生 定員:10人                                    |
| 七宝焼教室                   | 5日(火)<br>10:00～12:00        | 小学生以上 定員:15人<br>材料費:350円<br>作品のお渡しには3週間ほどかかります  |
| 染め物教室                   | 9日(土)<br>13:30～15:30        | 5歳～中学生 定員:15人<br>幼児は保護者同伴 材料費:250円<br>必要な物:エプロン |
| 楽しい電子工作<br>電子草笛         | 10日(日)<br>10:00～12:00       | 小・中学生 定員:10人<br>小学1～3年生は保護者同伴                   |
| おもしろ紙ねんど教室<br>こいのぼり作り   | 10日(日)<br>13:30～15:30       | 5歳～小学6年生 定員:20人<br>幼児は保護者同伴 材料費:300円            |
| 五色百人一首で遊ぼう              | 10日(日)<br>14:00～15:00       | 幼児～中学生 定員:30人<br>簡単な子ども向け百人一首                   |

| 行事・教室名                    | 日 時                                 | 備 考                                                        |
|---------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| イラスト教室                    | 16日(土)<br>13:30～15:30               | 小学3年～中学生<br>定員:15人 材料費:100円                                |
| 木彫教室                      | 17日(日)・30日(土)<br>13:30～15:30        | 小・中学生 定員:15人<br>材料費:30～400円<br>必要な物:絵の具道具                  |
| ポーセラーツ教室<br>オリジナルの食器を作ろう  | 23日(土)<br>13:30～15:30               | 5歳～小学6年生 定員:30人<br>幼児は保護者同伴 材料費:500円<br>作品のお渡しには1週間ほどかかります |
| 楽しい電子工作<br>(新)電子ホタル       | 24日(日)<br>10:00～12:00               | 小・中学生 定員:10人<br>小学1～3年生は保護者同伴                              |
| 将棋教室                      | 24日(日)<br>13:30～15:00               | 小・中学生 定員:10人<br>小学1～3年生は初級コース                              |
| おもしろ竹細工教室<br>竹とんぼ・紙でつぼう作り | 29日(金)<br>13:30～15:30               | 小学生以上 定員:15人<br>1～3年生は保護者同伴                                |
| ストーリーテリング                 | 毎週土曜日<br>(2日を除く)<br>11:00～11:30     | 楽しい英語絵本の読み聞かせ                                              |
| おはなしのへや                   | 毎週土・日曜日<br>(2・3日を除く)<br>14:00～14:30 | かみしばい・なぞなぞ<br>絵本の読み聞かせなど                                   |



西条図書館：大町1590 TEL0897-56-2668  
東予図書館：周布427 TEL0898-65-4797  
丹原図書館：丹原町池田1733-1（丹原総合支所3階） TEL0898-68-8711  
小松温芳図書館：小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

### 4月のおはなし会

#### 西条図書館

##### ○ぴよんぴよんお話し会

4月9日(土) 15時～16時 対象：幼児

##### ○ぴよぴよお話し会

4月20日(水) 10時～11時 対象：乳幼児以上

#### 東予図書館

##### ○ころころどんぐりお話し会

4月20日(水) 10時30分～ 対象：乳幼児以上

#### 丹原図書館

##### ○おはなし会

4月9日(土) 14時～14時30分 対象：小学生以上

4月28日(木) 10時30分～11時 対象：乳幼児以上

#### 小松温芳図書館

##### ○おはなし会 対象：幼児以上

4月18日(月) 10時50分～ ※石根保育所で開催

4月23日(土) 10時30分～ ※小松温芳図書館で開催

※その他の講座は各館で配布の「図書館だより」をご覧ください。

【開館時間】西条図書館：9時～22時  
東予図書館・丹原図書館・小松温芳図書館：9時～19時  
【4月休館日】西条図書館：30日(土)  
東予図書館：月曜日、30日(土)  
丹原図書館：金曜日（29日開館）、30日(土)  
小松温芳図書館：水曜日、30日(土)

### 移動図書館車「カワセミ号」 4月の巡回コース

#### ●4日・18日（月曜日）

旧西田郵便局横 10：00～10：30  
壬生川小学校 13：00～13：30  
本谷温泉 13：50～14：20  
庄内公民館 14：40～15：20

#### ●12日・26日（火曜日）

飯岡西原集会所 10：00～10：40  
飯岡炭川集会所 10：50～11：20  
橘小学校 12：50～13：20  
J A 西条神戸低温倉庫 13：30～13：40  
伊曾乃神社鳥居前 13：50～14：20  
小松農村環境改善センター 14：40～15：10

#### ●6日・20日（水曜日）

大谷西 10：00～10：40  
西福寺入口 10：50～11：20  
神戸小学校 13：00～13：30  
神戸公民館 13：40～14：20  
氷見公民館 14：40～15：20  
旧大町公民館 15：40～16：20

#### ●13日・27日（水曜日）

野々市集会所 9：30～10：00  
橘公民館 10：10～10：40  
新御堂児童公園 10：50～11：20  
飯岡小学校 13：00～13：50  
生涯学習の館 14：00～14：40  
港新地集会所 14：50～15：20

#### ●7日・21日（木曜日）

若葉町みんなの広場 10：00～10：30  
ファミリーハイツ北公園 10：40～11：20  
禎瑞小学校 13：00～13：30  
徳田公民館 14：00～14：40  
吉岡公民館 15：00～15：30

#### ●1日・15日・29日（金曜日）

船屋集会所 10：00～10：40  
玉津団地集会所 10：50～11：20  
西条小学校 13：00～13：30  
桜樹公民館 14：30～15：00  
中川公民館 15：20～15：30

#### ●8日・22日（金曜日）

オレンジハイツグラウンド 10：00～10：40  
グリーンハイツグラウンド 10：50～11：30  
玉津小学校 13：00～13：30  
田滝小学校 14：20～14：50  
田野公民館 15：10～15：20

#### ●2日・16日（土曜日）

西条東中学校 10：00～10：20  
西条西中学校 10：50～11：10  
東予西中学校 13：00～13：20  
河北中学校 13：30～14：00  
丹原西中学校 14：30～15：00

#### ●9日・23日（土曜日）

楠河公民館 10：00～10：30  
三芳小学校 10：40～11：20  
国安小学校 11：30～12：00  
多賀小学校 13：10～13：40  
周布小学校 13：50～14：20  
吉井小学校 14：30～15：00

#### ●3日・17日（日曜日）

千野々バス停前 9：30～10：00  
鬼之山集会所 10：20～10：50  
加茂公民館 11：00～11：10  
舟形バス停横 11：20～11：50



### 西条児童館

大町456-1 TEL0897-56-2511

- 西条・丹原児童館合同企画「チャレンジカップ」（要申込）  
4月16日(土) 14時～15時 対象：小学生 定員：20人  
内容：さまざまな種目にチャレンジして得点を競います。
- ゲーム遊び（要申込）  
4月23日(土) 14時～15時30分 対象：小学生 定員：15人
- ニコニコクッキング「かんたんクレープ作り」（要申込）  
4月30日(土) 10時～11時30分 ※大町公民館で実施します。  
対象：小学生 定員：10人  
必要な物：エプロン、三角巾、タオル
- 放課後企画「このゆびと～まれ！」  
毎週水曜日 15時～16時 対象：小学生  
内容：「このゆびと～まれ！」の合図で、スポーツやレクリエーションなどをして遊びます。

### 西条西部児童館

氷見西新開59 TEL0897-57-6061

- 子ども映画会「それいけ！アンパンマン ルビーの願い」  
4月2日(土) 13時30分～14時20分
- リトミック（要申込）  
4月16日(土) 10時30分～11時  
対象：3歳～未就学児 定員：親子10組
- のびのびタイム  
毎週日曜日 14時～16時 内容：ストラックアウトに挑戦！

### 東予西児童館

広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

- 茶道クラブ  
4月9日(土) 10時～12時 対象：幼児・小学生
- 子ども映画会「トイ・ストーリー2」  
4月9日(土) 13時30分～15時
- みんなで遊ぼうデー「鬼ごっこをして遊ぼう！」  
4月16日(土) 13時30分～14時30分 対象：幼児・小学生

### 丹原児童館

丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

- 平成23年度 子どもクラブ員の募集（下表参照）  
4月5日(火)から受付開始。（先着順。電話申込可）

| クラブ名          | 日時        | 定員  |
|---------------|-----------|-----|
| 囲碁将棋クラブ       | 第2土曜日 10時 | 10人 |
| 生花クラブ         | 第4土曜日 10時 | 10人 |
| ジュニアボランティアクラブ | 第1土曜日 10時 | —   |

- 西条・丹原児童館合同企画「チャレンジカップ」（要申込）  
4月16日(土) 14時～15時 対象：小学生 定員：20人  
内容：さまざまな種目にチャレンジして得点を競います。
- 土曜あそび隊「ゲーム大会」（要申込）  
4月23日(土) 14時～15時 対象：幼児・小学生 定員：30人  
内容：スタンプラリーで館内を探検しながらのゲーム遊び。



今月の  
レシピ

### あさりと小松菜の チヂミ

材 料 (4人分・2枚)

|                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| あさり (むき身) …… 20個くらい  | 小松菜 …… 140g          |
| チヂミ粉 (市販のもの) …… 110g | カツオだし汁 …… 90ml       |
| ポン酢・ラー油 …… 適量        | 韓国 (または一味) 唐辛子 …… 適量 |

栄養価 (1人当たり)

|                  |               |
|------------------|---------------|
| エネルギー …… 146kcal | タンパク質 …… 3.5g |
| 脂肪 …… 4.5g       | 塩分 …… 1.4g    |

### 作り方

- ① 洗った小松菜を4～5cmに切る。
- ② チヂミ粉をだし汁で溶き、①の小松菜を加える。
- ③ サラダ油をひいたフライパンに②を広げ、その上にあさを並べる。 ※2枚に分けて焼く。
- ④ 片面が焼けたらひっくり返し、フライ返しで押しながらかきつね色になるまで焼く。
- ⑤ 好みに唐辛子をふりかけ、ポン酢とラー油を合わせたタレでいただきます。

### 栄養士チェック

あさは、ビタミンB群、カルシウム、鉄などに富んでおり、中でもビタミンB12を豊富に含みます。ビタミンB12は、細胞の材料となるタンパク質の合成に関わっているため、不足すると口内炎や肌荒れ、貧血などの症状が現れます。ビタミンB12は水に溶けやすいので、身だけでなくだし汁もしっかりとりましょう。



### レシピ紹介者

コマツウマドコロ かご屋  
コマツ バル+カヴァ

笠原勇輝さん (右)  
基 達也さん (左)

小松の駅前で、女性同士でも来やすい店をイメージして、地元野菜をふんだんに使ったメニューを提供しています。

チヂミはこらで作ると、おいが気になるので、栄養豊富な小松菜で作りました。美肌効果のあるあさと小松菜の組み合わせで、これからの紫外線の強い季節を乗り切りましょう。

次回の食材は **青のり** です。

あさは一番なじみの深い貝として、お味噌汁や酒蒸しなどさまざまな料理に使われています。語源は「あさる (漁る)」から「あさり」に転訛したといわれており、海辺で手軽に「漁り取る」ことができたためと思われます。

西条市沖でも大量にとれていますが、近年は激減してしまい、潮干狩りをする光景もほとんど見られなくなりました。市内の漁業協同組合が放流を行い、旧愛媛県水産試験場東予分場を活用して産卵、飼育、稚貝増殖を行ってきたことにより、一部の海域で少しずつ

つあさがとれるようになりましたが、干潟の環境保全も含めた総合的な対策が望まれています。新鮮なもののほど砂を多く含んでいるので、しっかりと砂出しして調理しましょう。



### 食育 ツンポイント チェック

#### 瀬戸内海の幸を次世代に

あさりの食用歴は古く弥生時代からです。特有のうま味が和食はもちろん、中華やイタリア料理などの人気料理となっています。あさりのような二枚貝は、自然環境の変化による影響を最初に受けてしまいます。次世代の人に瀬戸内海のおいしいあさを届けてあげたいですね。

### 募集 我が家のレシピ

西条の食材を使った、皆さんの家の定番メニューやとっておきのおすすめレシピを教えてください。市のホームページなどで、公開します。

メニュー名、材料、作り方 (5工程くらいにまとめて)、写真、氏名、電話番号を添えて郵送・Eメール・持参のいずれかの方法で応募してください。

■応募先 〒793-8601 明屋敷164  
西条市役所ブランド戦略課  
TEL 0897-52-1380  
Eメール brandsenryaku@saijo-city.jp

## 3/5～6 早春のひととき 銘椿を堪能 椿一輪展

椿ハウス内は姿形の異なる花々の大競演



椿交流館・石鎚山ハイウェイオアシス館での椿一輪展（愛媛・小松つばき会主催）には2日間で約3千人が来場し、椿の鉢植えや一輪挿し、生け花展などを鑑賞した後は、お茶の接待を受けたり椿の苗木や椿柄のタオルを買い求めたりして、春の一日を楽しみました。

## 地域のシンボル「ジャンボ折り鶴」東予高生が修復

20年近く風雨にさらされた鶴がよみがえりました



翼は10メートルもあり、錆び落としにも一苦労

JA周桑田野支所婦人部開設の「ふれあい直売所」の目印としてだけでなく、地域のシンボルとしても親しまれる県道壬生川丹原線沿いの巨大な折り鶴。このほど東予高生によって修復作業が行われました。鮮やかな赤色に化粧直しされて、今にも飛び立ちそう…？

まちのわだい  
Camera Spot

## 2/19 世界の現状を知り国際協力の必要性を学ぶ



実体験を語る一色さん



青年海外協力隊員帰国報告会に参加した皆さんは、当市出身でエチオピアでの隊員活動を経験した一色さんの体験談や、国際協力機構（JICA）の横内悠さんによるワークショップなどで世界の現状や国際協力の必要性を学びました。

## 3/13 健康づくりは自分の体力を知ることから

自己新記録をめざして全力疾走



運動の基本動作である（走る・投げる・跳ぶ）の要素を取り入れた体力測定を行う西条市民元気ジャンプアップスポーツでは、ひうち陸上競技場に集まった約300人が「50m走」等6種目に挑戦し、自身の記録に一喜一憂していました。

## おいしさの宝庫 西条産品に春らんまん

## 2/20 ふるさとマルシェ デラックス



西条産品の限らない可能性にチャレンジ！

市内のスーパーマーケットを会場に、西条産の農作物や加工品・食料品を提供し、地元産品の魅力を発信・PRした取り組みには、西条高生と地元業者・野菜ソムリエが共同で開発した商品も販売され、来場者は西条の食の豊かさを改めて実感していました。

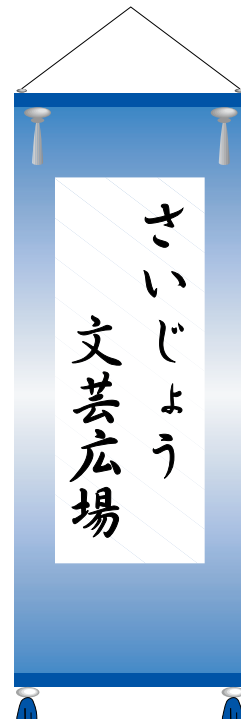
## 2/18 西条素材試食会

自信をもつPRする生産者



西条産食材の販路拡大を目的に、京都祇園のレストランで開催した試食会では、生産者も参加して西条産品をPR。

関西圏のメディアや流通関係者などに、「おいしい西条」を強く印象づけました。



## 俳句

玉井北男 選

冬深し雲の動きの無き水面  
引揚は遠き日となり山眠る  
懐手して朝刊に目を通す  
画学生の絵を買ふ春のモンマルトル

盆梅のほのかな香り部屋に満つ  
雪の朝足跡残し鳥が発つ  
吊橋や懼々わたる春の風  
火より火を奪ひて野火の走るかな

## 川柳

山之内さち枝 選

鬼やらい私に巣食う鬼を打つ  
黄水仙はにかむように八分咲き  
夜勤明け孫手の平の覚書  
どんな花咲くのだろうか孫つばみ

綻びを繕いながら八十路ゆく  
ロボットに挨拶されて狼狽える  
若やいでリッチに活ける薔薇の花  
胴上げが天まで届くサクラサク

曾我部美智子

榊原志都子

藤原真佐美

伊藤幸美

藤田むつ子

## 短歌

田坂幸 選

予報には寒さ過ぐとふ春立つ日上衣一枚ぬぎ  
て仕事す  
内田加保留

節分の大空青く晴れ渡り豆撒く声のさやかに  
透る  
矢野シヅエ

子安大師の桜の芽吹く季に来て曾孫のため腹  
帯頂く  
森田薫

いつの間に旅立ち行きし白鷺か葦の穂揺るる  
入江淋しき  
川原利代

いくたびも父と訪ねし考古館母と二人で落日  
を見る  
小笠原澄恵

雨止みて庭の白梅に薄日射し蕾の雫に春の日  
映る  
森田広司

蠟梅の千枚通しのごとき針美しきもの棘多き  
かな  
高橋トシ子

石鉾は黄砂に霞みき庭には沈丁花の花ほころ  
び初めぬ  
藤田ウメノ

## 俳句・川柳・短歌 作品募集

作品（俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりがなを振ってください）・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月1日までに担当課へ郵送・持参してください。

### 応募先

〒793-8601 明屋敷164  
市庁舎本館 総務課 広報情報係  
TEL 0897-52-1204（直通）



## Your Friendly Neighbors

世界のゆかいな仲間たち

### No.72 佐伯隊員からの報告



▲青年海外協力隊員  
佐伯和彦さん

Alii!!! (パラオ語で「こんにちは」)

私は、佐伯和彦と申します。家族が住んでいる西条市は、私にとってなじみのあるところです。

2010年1月から2年間の任期で、青年海外協力隊員としてパラオ共和国にある国立病院で理学療法士として活動しています。パラオは、赤道に近い国で熱帯性の気候です。パラオ

人の年配の方々は戦時中に日本語の教育を受けていたため流暢な日本語を話す方が多く、日本語がそのままパラオ語として使われている言葉が非常に多いです。（例えば、電話、窓、大統領、大丈夫！など）

パラオはダイビングで有名で、日本からの旅行者も多く、旅行者のためのツアー会社やダイビングショップ関係で働く日本人も多い所です。

パラオでは、外来・入院患者さんのリハビリ、訪問リハビリ、現地スタッフへの勉強会などを行っています。パラオでは、糖尿病や高血圧の方が多く、そのため脳卒中や足の切断、腎臓不全、末梢神経障害などの患者さんがたくさんいます。それらの病気により失われた身体機能の回復や二次障害予防のためのリハビリをしています。

今、派遣から1年が過ぎ、やっと慣れてきた感じです。まだまだやりたいことがたくさんありますが、新しいことに挑戦することやパラオの人たちがやってきたことを改善していくのは難しいことですが、日々、パラオ人スタッフと試行錯誤しながら活動に励んでいます。そんな私の励まされる一言は、患者さんやスタッフの“Mesulang（マスーラン）”（パラオ語：ありがとう）です。

一昨年、西条市では「人権問題に関する市民意識調査」を行い、その結果を、差別をなくする市民の集いや人権・同和教育研究大会などで報告してきました。

調査項目の一つに「同和問題は、今後どうすれば解決できると思いますか」という問いがあります。一番多かった回答は、そっとしておくのがよいで、29・0%でした。次が、人権に関する教育、啓発、広報活動を進めるで、21・6%でした。毎年実施している地区別の懇談会でも、「寝た子を起こさないほうがよい」という意見があります。このことは、どういうことを意味するのか。そっとしておけば本当に解決できるのか。次の4つの視点から考えてみたいと思います。

①同和問題（部落差別）をまったく知らないという状態が、永久に続くとは考えられないことです。例えば、就職や結婚など何らかの関係が生じたときに知った、寝たふりをしているわけです。②差別が現に存在している中で、そっとしておくという

ことは、差別の放置であり、人権を侵害されている人に、「がまんしなさい」ということと同じであるということです。自分の人権が侵害されれば、誰だつてがまんできないと思います。

③歴史的事実がすべてを物語っているということです。明治4年の太政官布告（身分解放令）により、被差別身分はなくなりましたが、差別はなくなりませんでした。大正11年、差別撤廃をめざして全国水平社が創立されました。この間、50年余り「そっとしておいた」のに、差別はなくなるどころか、ますます厳しくなったため、自ら立ち上がったのが水平社運動でした。

④昭和40年の「同和对策審議会答申」で明らかにされているということです。部落差別は、永久に未解決なものではなく、必ず解決できるが、自然になくなるものではないとしています。このようにさまざまな視点から同和問題の解決を考える

## 書籍が寄贈されました

3月10日に、石鎚みずゞコスモスから市内の小・中学校へ書籍「金子みずゞ物語」が贈呈されました。

金子みずゞの詩からやさしいところを学んだ会員のボランティア活動により、今回の寄贈となりました。

各校の読書活動に有効に活用させていただきます。



## ありがとうございました

次の方々からご厚志をいただきました。  
心からお礼申し上げます。

（順不同 敬称略）

### ■まごころ銀行へ

▽砂田寿江（三津屋南）▽竹田道彦（高田）  
▽鈴木正行（桑村）▽佐伯秀俊（丹原町願連寺）▽葵歌謡愛好会チャリティー募金▽そがめ歌謡教室▽かれん美容室▽多賀小学校▽徳田小学校PTA▽中川地区婦人会▽寺田歌謡教室・知里歌謡教室

### ■養護老人ホーム明水荘へ

▽生け花指導 稲住育子（下島山甲）▽新聞芥川秀人（神拝甲）▽押し花指導 佐藤ミヨ（大町）

### ■養護老人ホーム石燧園へ

▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部

### ■特別養護老人ホーム道前荘へ

▽歌 玉井キヨ子（小松町大頭）▽カレンダー作り・喫茶 コープえひめ福祉グループ▽三味線・歌・踊り 桑村社中

## 4～6月 不正大麻・けし撲滅運動月間

けしには植えて良いけし（ひなげし、おにげし等）と植えてはいけないけしがあります。植えてはいけないけしは麻薬の原料となるため、法律で栽培が厳しく規制されています。

愛媛県では、けしの花が咲く4月から6月を「不正大麻・けし撲滅運動月間」として、正しい知識の普及啓発や不正栽培の発見除去などの活動をしています。

### 植えてはいけないけしの特徴

- 成長した草丈は1m以上になり、茎は太くがっちりしている。
- 茎や葉の表面にはほとんど毛がない。
- 茎や葉は「ろう」がかかったような白っぽい緑色。
- 葉の付け根が太い茎を半分抱くような形でついている。

不正栽培または自生している大麻や植えてはいけないけしを見つけた場合は西条保健所（TEL0897-56-1300）にご相談ください。

# 定期無料相談

## ■行政相談

- 4月5日(火) 13時～15時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 4月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 4月26日(火) 9時～12時 田野公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 4月12日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民生活課  
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 4月15日(金) 13時～15時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218

## ■人権相談

- 4月21日(木) 13時～17時 氷見公民館  
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 月・水・金曜日(祝日除く) 9時～16時  
松山地方裁判所西条支局人権相談室  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)  
事前予約が必要。(予約受付は4月1日(金)～)
- 4月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民生活課  
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1493
- 4月20日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

## ■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
- 8時30分～17時15分 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1495  
各総合支所総務課(電話番号は15頁上段掲載)
- 9時～19時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

## ■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 4月19日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館  
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

## ■社会保険出張相談

- 4月13日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所  
問合せ 新居浜年金事務所 TEL0897-35-1362  
年金定期便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

## ■社会保険等相談

- 4月14日(木) 10時～16時 総合福祉センター3階会議室1  
問合せ 市庁舎本館商工労政課 TEL0897-52-1482

## ■精神障害者の家族相談会

- 4月21日(木) 13時30分～15時30分  
総合福祉センター2階社会活動団体室  
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付  
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達・医療など)  
毎週土・日曜日 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

## ■女性児童各種相談 受付時間: 8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)  
市庁舎別館女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆婦人相談(DV相談含む)  
月・火・木・金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課  
毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談  
火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課  
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV専門相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)  
毎週水曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課  
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373  
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-2700

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880  
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600  
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433  
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363  
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時  
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

## ■無料不動産相談

- 4月11日(月) 13時～15時  
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## ■不動産無料相談

- 4月8日(金) 13時～15時  
西条宅建協会事務所(明屋敷57-11 兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

## ■補聴器相談会

- 4月20日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階102会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

## ■お酒の悩み相談

- 4月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

### 東予若者サポートステーション出張相談会

心のケアから「自立」に必要なスキルアップまで、若者をトータルにサポートします。

日時 4月5日(火)・19日(火) 13時～17時

場所 ハローワーク西条

対象 おおむね40歳未満で就業していない方、その保護者

問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181  
月・火・水・金曜日:10時～18時 木曜日:13時～21時

### 松山自動車保険請求相談センター

交通事故にあわれた方の自動車保険および自賠責保険の請求に関する相談に応じます。

電話番号 089-945-2335

相談日 月～金曜日(祝日除く) 9時～12時・13時～17時

弁護士相談日 毎週木曜日 13時～16時 ※予約制要面談

場所 三井住友海上松山三番町ビル3階(松山市)

URL <http://www.sonpo.or.jp>

## ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん<sup>けい</sup>予防の ワクチン接種ができない状況にあります

先月号の折り込みチラシでお知らせしました、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防のワクチン接種費用の全額助成につきまして、次のとおりワクチンの接種ができない状況にあります。（平成23年3月10日現在）

### 一時的に接種を見合わせています ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは、接種に伴う事故が発生したため、3月5日以降、一時的に接種を見合わせています。

接種の再開については、現在、厚生労働省で検討されています。再開が決定しましたら、広報紙や市ホームページでお知らせします。

### ワクチン不足のため供給を停止 子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンは、全国的な需要の急増によりワクチンが大幅に不足しているため、医療機関での予約受付・接種ができない状態となっています。

ワクチンの供給が開始され、接種ができるようになりますしたら、広報紙や市のホームページでお知らせしますのでしばらくお待ちください。

なお、平成23年度に「高校2年生相当」の年齢となる方につきましては、平成24年3月までの期間であれば無料で接種することができます。接種ができるようになった段階で、今年2月に送付した予診票・接種券・予防接種済証兼記録票などを持って、医療機関で接種してください。

## 年長児・中学1年生・高校3年生相当者 の皆さん 麻しん（はしか）・風しん予防接種 を受けましょう

麻しん（はしか）を排除するため、麻しん・風しんの定期予防接種対象者が、第1期（1歳児）、第2期（いわゆる年長児）に加え、第3期（中学1年生）、第4期（高校3年生相当）に拡大されています。



この対象者拡大は、平成24年度までの期限付きです。

麻しん・風しんの予防には2回接種が大変有効です。

対象となる方は、ぜひ予防接種を受けましょう。

#### 接種期間

- 第1期：2歳になるまでに接種
- 第2～4期：平成24年3月31日までに接種

#### 接種方法

第3期・第4期の対象者へは、4月上旬に接種券・予診票を配布しますので、受け取られたら、なるべく早く委託医療機関で接種してください。

※第1期・第2期の対象者の接種券・予診票は「育児のしおり」の中にあります。

#### 注意事項

○第2期・第3期・第4期の対象者は、今までに麻しん・風しんの予防接種を受けている・受けていないに関わらず、全員が対象となります。

○原則、麻しん・風しん混合ワクチンを接種します。

問合せ 中央保健センター

## 平成23年度の麻しん・風しん予防接種の対象者

- 第1期 1歳児  
1歳以上2歳未満の方
- 第2期 いわゆる年長児  
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
- 第3期 中学1年生  
平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
- 第4期 高校3年生相当  
平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

## ■赤ちゃん健康情報

### ◆子育て総合相談窓口「ぽかぽか広場」

妊娠や出産、育児などについての相談や情報交換が行えます。

相談には助産師・保育士・保健師・栄養士などの専門スタッフが応じます。

身体計測コーナーもありますので、気軽にご利用ください。

※2週間以内に感染症にかかった方、接触された方、治って間もない方の来場は、ご遠慮ください。

○日時 毎週火曜日（祝日除く）

10時～15時 ※相談受付14時30分まで

○場所・問合せ 中央保健センター

### ◆チェリーくらぶ

子どもの遊び場や保護者の方が気軽におしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日 9時～16時  
（祝日・4月21日除く）

○場所・問合せ 小松保健センター

## ■成人向け健康相談

### ◆健康栄養相談（予約制）

受付時間：9時～11時

○中央保健センター 4月1日(金)

○東予保健センター 4月22日(金)

○丹原保健センター 4月8日(金)

○小松保健センター 4月15日(金)

## ■西条保健所情報

### ◆エイズ血液検査・相談（匿名・無料）

毎週月曜日（祝日除く） 10時～11時

### ◆骨髄バンク登録（要予約）

毎週月曜日（祝日除く） 9時～15時

### ◆精神保健相談（要予約）

4月26日(火) 13時30分～15時30分

### ◆難病医療相談（要予約）

4月26日(火) 13時30分～15時30分

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

## ■4月の献血日程

### ◆市庁舎本館

4月15日(金) 9時30分～12時

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

# 総合健診「乳がん検診」「子宮頸がん検診」の 検査方法が変わります

## 乳がん検診

## 30～39歳の女性は 「乳房超音波検診」に

今年度から、30～39歳の女性の乳がん検診は、マンモグラフィー検診から「乳房超音波検診」に変わります。

マンモグラフィー検診は、手には触れない小さな腫瘍を発見することができます。しかし、乳腺組織の発達している若い年代では画像が白く写るため腫瘍と判別しにくいことがあります。若い年代の女性には、正常な乳腺と腫瘍の判別が付きやすい「乳房超音波検診」が適しています。

今月号に折り込みの「健康カレンダー」で検診日程を確認し、お間違えのないようお申し込みください。

## 子宮頸がん検診

## 細胞の採取方法を 「ブラシ法」に変更！

今までの子宮頸がん検診の方法は、綿棒を使って子宮の入り口の細胞を採取していましたが、今年度からは「ブラシ法」へ変更することになりました。

「ブラシ法」は、より多くの細胞を採取することができるため、精度の高い検診を行うことができます。ただし、綿棒を使った方法よりも広範囲から細胞を採取するため、出血を起こしやすくなります。

※出血のほとんどは自然に止まります。

子宮頸がんは、検診によって早期発見でき、ほぼ100%予防できるといわれています。ぜひ、受診してください。

## 総合健診に「女性のための健診」を開設 レディースデー、ママ健診

女性が健診（検診）を受けやすいようにするため、総合健診に「レディースデー」と「ママ健診」を設けました。

「レディースデー」は参加対象者を女性に限定し、「ママ健診」は受診の間に託児を行うものです。

子どもさんを預ける人がいなくて、今まで受診したくても受診できなかった皆さん、この機会にぜひ受診してください。健診の日程や検査の内容など詳しくは、今月号に折り込みの「健康カレンダー」6ページをご覧ください。



## 体の中から健康になる 食事のツボ講座

内容 バランス編：食事バランスガイドを知って、体の内側から美しくなる  
カロリー編：食べ物のカロリーを知って、理想の体重に近づこう

### ▼食事のツボ講座 4月・5月の日程等

※申し込みは前日まで受付

| 場所・申込先   | バランス編    | カロリー編    | 受講時間       |
|----------|----------|----------|------------|
| 中央保健センター | 4月15日(金) | 5月27日(金) | 13時30分～15時 |
| 東予保健センター | 4月4日(月)  | 5月2日(月)  |            |
| 丹原保健センター | 4月7日(木)  | 5月12日(木) |            |
| 小松保健センター | 4月8日(金)  | 5月13日(金) |            |

## 4月の

## 乳幼児健康診査と

## 乳幼児相談の日程は

## 今月号に折り込みの

## 「健康カレンダー」を ご覧ください

# + 4月の当番病医院

※当番病医院は変更する場合がありますので、受診される方は各病医院  
もしくは **テレホンサービス TEL0897-58-2200** でご確認ください。

## 休日の当番病医院

| 日         | 休日（昼間） 9時から18時まで                                |                       | 休日（夜間） 18時から22時まで    |                      |
|-----------|-------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
|           | 内 科                                             | 外 科                   | 内 科                  | 外 科                  |
| 3<br>(日)  | 西条市民病院 0898-72-4111<br>河野内科医院 0898-73-2950      | そのべ医院 0898-64-0660    | 済生会西条病院 0897-55-5100 | 村上記念病院 0897-56-2300  |
| 10<br>(日) | としもり内科医院 0897-53-6300<br>こまつ医院 0898-72-5862     | 角産婦人科 0898-64-3168    | 市立周桑病院 0898-64-2630  | 西条中央病院 0897-56-0300  |
| 17<br>(日) | 篠原内科外科耳鼻科 0897-56-3521<br>玉置内科小児科 0898-66-3735  | 黒田医院 0898-64-3780     | 西条中央病院 0897-56-0300  | 済生会西条病院 0897-55-5100 |
| 24<br>(日) | 星加小児科内科F.C 0897-55-3105<br>村上内科皮膚科 0898-72-2436 | くしべ整形外科 0898-76-7555  | 村上記念病院 0897-56-2300  | 西条中央病院 0897-56-0300  |
| 29<br>(金) | 和田内科皮膚科 0897-55-0515<br>まつうら小児科 0898-64-0460    | かりやま整形外科 0897-47-1717 | 西条中央病院 0897-56-0300  | 済生会西条病院 0897-55-5100 |

## 平日夜間の当番病医院

| 日         | 平日（夜間） 18時から22時まで                            |                          | 日         | 平日（夜間） 18時から22時まで                               |                       |
|-----------|----------------------------------------------|--------------------------|-----------|-------------------------------------------------|-----------------------|
|           | 内 科                                          | 外 科                      |           | 内 科                                             | 外 科                   |
| 1<br>(金)  | 宮島小児科医院 0897-55-2615<br>村上内科皮膚科 0898-72-2436 | 米田脳神経外科 0897-56-9165     | 16<br>(土) | 済生会西条病院 0897-55-5100<br>中村医院 0898-66-0606       | 西条市民病院 0898-72-4111   |
| 2<br>(土)  | 星加小児科内科F.C 0897-55-3105<br>田中内科 0898-66-1700 | 平田クリニック 0898-76-2256     | 18<br>(月) | 坂根医院 0897-55-4021<br>松田循環器科内科 0898-76-1117      | 田淵外科 0898-65-5651     |
| 4<br>(月)  | 西条市民病院 0898-72-4111<br>まつうら小児科 0898-64-0460  | 飯尾皮膚泌尿器科 0898-64-5577    | 19<br>(火) | あぜち内科 0897-52-1630<br>キッズクリニックパパ 0898-76-1788   | 平田クリニック 0898-76-2256  |
| 5<br>(火)  | 土岐医院 0897-56-2090<br>玉置内科小児科 0898-66-3735    | 共立病院 0898-64-2662        | 20<br>(水) | 高橋こどもクリニック 0897-55-0776<br>近藤クリニック 0898-64-2760 | 松本整形外科 0897-52-1011   |
| 6<br>(水)  | 和田内科皮膚科 0897-55-0515<br>森山内科 0898-65-4332    | いしづちやまクリニック 0898-68-8885 | 21<br>(木) | 星加医院 0897-55-2002<br>共立病院 0898-64-2662          | 行本医院 0898-66-0609     |
| 7<br>(木)  | 星加医院 0897-55-2002<br>周桑同仁医院 0898-68-7233     | 西条市民病院 0898-72-4111      | 22<br>(金) | 土岐医院 0897-56-2090<br>こまつ医院 0898-72-5862         | 米田脳神経外科 0897-56-9165  |
| 8<br>(金)  | 回生堂医院 0897-55-3101<br>森内科 0898-64-5858       | 今井クリニック整形外科 0898-68-8118 | 23<br>(土) | 西条市民病院 0898-72-4111<br>森内科 0898-64-5858         | 矢野医院 0897-55-1777     |
| 9<br>(土)  | 篠原内科外科耳鼻科 0897-56-3521<br>福田医院 0898-68-7243  | 松本整形外科 0897-52-1011      | 25<br>(月) | 回生堂医院 0897-55-3101<br>福田医院 0898-68-7243         | 黒田医院 0898-64-3780     |
| 11<br>(月) | 秋山医院 0897-56-0885<br>田中内科 0898-66-1700       | 奥田外科 0898-64-3331        | 26<br>(火) | ながい小児科 0897-53-7707<br>中村医院 0898-66-0606        | 角産婦人科 0898-64-3168    |
| 12<br>(火) | ながい小児科 0897-53-7707<br>安永クリニック 0898-64-5760  | かりやま整形外科 0897-47-1717    | 27<br>(水) | 秋山医院 0897-56-0885<br>周桑同仁医院 0898-68-7233        | 横山病院 0898-72-2121     |
| 13<br>(水) | あおのクリニック 0897-52-1155<br>渡部内科病院 0898-64-1200 | 横山病院 0898-72-2121        | 28<br>(木) | 市立周桑病院 0898-64-2630<br>河野内科医院 0898-73-2950      | 飯尾皮膚泌尿器科 0898-64-5577 |
| 14<br>(木) | 西条愛寿会病院 0897-55-2300<br>荃田医院 0898-66-0555    | くしべ整形外科 0898-76-7555     | 30<br>(土) | 高橋こどもクリニック 0897-55-0776<br>中村内科胃腸科 0898-68-4976 | 行本医院 0898-66-0609     |
| 15<br>(金) | としもり内科医院 0897-53-6300<br>浦部医院 0898-72-3266   | そのべ医院 0898-64-0660       |           |                                                 |                       |

※ 当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。  
※ 急病以外は診療時間内に受診しましょう。

## 救急車の適正利用で、救える命を守ろう！

急病や交通事故など医師の治療を受けなければ生命に危険が及び、迅速に搬送する適当な手段がない傷病者を、救急車は24時間いつでも安全に医療機関などへ搬送します。

しかし、緊急性のない軽症者がむやみに救急車を要請することによって、一分一秒を争う生命の危険にある傷病者への対応が遅れてしまう恐れがあります。

緊急性がなく自分で病院に行ける場合や定期的な通院などでは、タクシー代わりに救急車を要請することは避け、自家用車や公共の交通機関などをご利用ください。本当に必要なときに、本当に必要な人が救急車を利用できるように、ご協力をお願いします。



# ふるさと探訪

第71回 土居のクスノキ



丹原文化会館の北東方向の田園の中に、周囲を見守るようにそびえる一本の木。市内最大、県内でも三番目の大樹といわれ、「土居の大クス」の名で親しまれているクスノキの巨木がそれです。



樹勢はますます盛んで枝振りも見事です

## ▼人口のうごき

人口 114,571 人 (−13人)  
男 54,929 人 (+6人)  
女 59,642 人 (−19人)  
世帯 48,177世帯(+28世帯)  
平成23年2月末日現在  
住民基本台帳登録数( )内は前月比

## ▼テレホンサービス

- 市政だより  
0897-53-1500 (常時)
- 当番病医院  
0897-58-2200 (常時)
- 災害情報  
0897-55-5551 (発生時)

## ▼編集後記

映画「男はつらいよ」で人生に悩むおいの満男に、生きることを意味を訊かれた寅さん。「お前にも、ああ生まれてきてよかったと思うことがあるだろ？そのために生きてんじゃねえか！」と、何のためらいもなく当然のように答えます。本当にそうだなあと思います。

シンプルでもしっかりと相手に届く言葉。広報紙の編集に携わる者として、いつも心を配っていることですが、締め切りに追われ、しかも文才に欠けるため、なかなか叶いません。そして、刷り上がった広報紙を見て思うのです。寅さんならどんな言葉で伝えるのだろうと…(ま)

大正11年、当時の田野村北田野部落協議員会がこの木を永久に伐採しないことを決議し、永く保存することを申し合わせました。また、昭和57年には旧丹原町の天然記念物としても指定を受けています。根元には「烏瑟沙摩明王」を祭る祠や、ブランコ・ベンチなどがあり、今でも地域の人たちに愛され、大切に守り続けられています。



所在地 丹原町北田野662



木陰で休んでいたラクダが巨木になったよう…

## 西条バードウォッチング

Saijo Bird Watching

### No.68 ウグイス (留鳥)

「梅にウグイス」「松に鶴」など、絵になる組み合わせとして古くから好まれ、「ホーホケキョ」と鳴けば姿は見えなくてもウグイスだと分かるほど、日本人に親しまれている有名な鳥です。「春告鳥」とも呼ばれ、春も盛りになると野山の至る所でさえずりが聞かれますが、姿はなかなか見せてくれません。



撮影：十亀茂樹

## 広告欄

## 広告欄

食卓に安心を 和牛専門

**TAJIMA**

西条市氷見 とうしょく氷見店内 ☎0897-57-7071  
西条市丹原町とうしょく丹原店内 ☎0898-68-0040

## 医療保険が適用される 訪問マッサージ

無料お試し  
実施中!

- 対象となる方 ●歩行困難  
(年齢に関わらず) ●麻痺や拘縮などの症状  
脳血管障害後遺症等、寝たきりの方・寝たきりを予防したい方

お電話でもお気軽にお問い合わせください。

0120-309-456

在宅療養マッサージ和み 西条市洲之内甲644



## 文化会館 イベント情報



彫刻と書の展覧

近藤哲夫 古希展  
| ところざし |

- 4月7日(木)～17日(日)
- 10時～20時
- ※最終日は18時まで
- 総合文化会館 展示室
- 入場無料

## 八代亜紀 ふれあいコンサート

8/28 日

昼公演 13時30分開演

夜公演 18時30分開演

総合文化会館大ホール

入場料 (前売) S席 4,800円  
A席 4,300円ゲスト  
工藤慎太郎総合・丹原文化会館などで  
4月13日(水) チケット発売開始!

## ▼ 総合文化会館 神拝甲79-4 TEL0897-53-5500

| 月 | 日  | 曜 | 行 事 名                                     | 開場    | 開演    | 会 場         | 入場料            | 問 合 せ                                     |
|---|----|---|-------------------------------------------|-------|-------|-------------|----------------|-------------------------------------------|
| 4 | 1  | 金 | 第36回墨華書道展 ※17時(3日は16時)まで                  | 9:00  | —     | 小ホール<br>展示室 | 無 料            | 墨華書道研究会(松本) TEL0897-57-9410               |
|   | 3  | 日 | 第9回鳳凰歌謡クラブ歌謡祭                             | 9:30  | 10:00 | 大ホール        | 無 料            | 鳳凰歌謡クラブ(高橋) TEL0897-56-2284               |
|   | 7  | 木 | 近藤哲夫 古希展 一こころざし ※20時(17日は18時)まで           | 10:00 | —     | 展 示 室       | 無 料            | 総合文化会館 TEL0897-53-5500                    |
|   | 9  | 土 | 第3回芸術文化地産知賞講座 講師:近藤哲夫氏                    | 13:00 | 13:30 | 小ホール        | 500円<br>ドリンク付き | 総合文化会館 TEL0897-53-5500                    |
|   | 10 | 日 | つるぎ一周年記念 カラオケ発表会                          | 9:30  | 10:00 | 大ホール        | 無 料            | イベントハウスつるぎ TEL0897-55-1366                |
|   | 17 | 日 | 竹の子カラオケ歌謡祭                                | 9:30  | 10:00 | 大ホール        | 無 料            | 竹の子カラオケ会(伊藤) TEL0898-65-5641              |
|   | 29 | 金 | 西条リコーダー・コンソート 第7回演奏会<br>※丹原文化会館:5月1日(日)開催 | 13:00 | 13:30 | 小ホール        | 無 料            | 西条リコーダー・コンソート(佐伯) TEL0898-68-6984         |
|   | 30 | 土 | Dance Freak 2011                          | 17:30 | 18:00 | 大ホール        | 500円           | Go!Go!Jam Dance Club(村上) TEL090-8977-5080 |

【4月の休館日】毎週月曜日

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

## ▼ 丹 原 文 化 会 館 丹原町田野上方2131-1 TEL0898-68-3555

| 月 | 日  | 曜 | 行 事 名                                               | 開場    | 開演    | 会 場    | 入場料             | 問 合 せ                        |
|---|----|---|-----------------------------------------------------|-------|-------|--------|-----------------|------------------------------|
| 4 | 1  | 金 | シリーズえひめ「ふるさとの芸術」<br>第2回 今は昔、内子彩あんどん ※17時(10日は16時)まで | 9:00  | —     | 小ホール   | 無 料 ※体験教室は参加費必要 | 丹原文化会館 TEL0898-68-3555       |
|   | 3  | 日 | ピアノ発表会                                              | 12:30 | 13:00 | 大ホール   | 無 料             | 越智 TEL0898-72-4270           |
|   | 10 | 日 | 東予ウィンドハーモニー 第15回定期演奏会                               | 13:30 | 14:00 | 大ホール   | 無 料             | 山内 TEL080-1992-6716          |
|   | 17 | 日 | 第21回ふじ美舞踊発表会                                        | 12:00 | 12:30 | 大ホール   | 無 料             | ふじ美会(永井) TEL0898-68-7517     |
|   | 23 | 土 | えびね展示及び即売 ※23日は17時、24日は16時まで                        | 9:00  | —     | 会 議 室  | 無 料             | 東予えびね愛好会(青野) TEL0898-64-4892 |
|   | 24 | 日 | 開催中 西条さくら咲く展 ※17時まで                                 | 9:00  | —     | エントランス | 無 料             | 丹原文化会館 TEL0898-68-3555       |

【4月の休館日】毎週月曜日

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

## 広告欄

## 広告欄

セトウチ

リハビリ型

地域に根ざし、信頼される介護を目指しています!

BEST CARE

ベストケア・デイサービスセンターセトウチ

西条市壬生川 675-1 TEL(0898)65-5505

とれたて農産物の直販所 JA西条

ときめき水都市

旬が盛り沢山!!

JA西条 ときめき水都市 本店

市役所 西条高校

住所/西条市神拝甲487-4 TEL/0897-53-6771

営業時間 朝8:00～17:00、年中無休(地方祭、年始3日間を除く)

ご葬儀・ご法要、ご準備の段階からすべてお手伝いいたします。

平安祭典

西条セレモニー会館

年中無休/24時間待機 常にスタッフが待機しています。万一の場合は昼夜問わずご連絡ください。

TEL 0898-72-4400 愛媛県西条市小松町新屋敷甲1209-1

http://www.gojokai.net/heiansaiten/ 平安祭典 西条 検索 クリック

補聴器無料相談会開催!

聞こえの相談 聴力測定 最新補聴器の試聴 を行っております。

相談会日程

<丹原地区>4月19日(火)  
9:00～12:00 丹原文化会館2階

<西条地区>4月20日(水)  
10:00～15:00 西条市役所本庁1階

テレビ宣伝でおなじみ! 最新デジタル補聴器 使用イメージ

只今6周年記念祭開催中!(4/28迄)

えひめ補聴器センター 0120-33-4449

住所/西条市本町1-1 定休日/日・祝・第2・第4土曜 西条市役所南側 渡部タクシー本社向かい側